表 4-1-28(3)　既往調査及び文献により確認された動物（鳥類）

No.	目名	科名	種名(和名)	文献資料	選定基準				
					文化財	種の保存	宮崎県条例	環境省RL	宮崎県RL
31	ﾂﾙ目	ｸｲﾅ科	ｸｲﾅ	24,26					NT-r
32			ﾋｸｲﾅ	18,24,26				NT	NT-g
33	ﾁﾄﾞﾘ目	ﾀﾏｼｷﾞ科	ﾀﾏｼｷﾞ	24,26,27				VU	NT-r
34		ﾐﾔｺﾄﾞﾘ科	ﾐﾔｺﾄﾞﾘ	24					NT-r
35		ﾁﾄﾞﾘ科	ｲｶﾙﾁﾄﾞﾘ	13					NT-r
36			ｼﾛﾁﾄﾞﾘ	24,26,27				VU	VU-g
37			ｹﾘ	24				DD	
38		ｼｷﾞ科	ﾊﾏｼｷﾞ	24				NT	
39			ﾍﾗｼｷﾞ	24,26		希少		CR	
40			ﾂﾙｼｷﾞ	24				VU	VU-r
41			ｱｶｱｼｼｷﾞ	24				VU	NT-r
42			ﾀｶﾌﾞｼｷﾞ	24				VU	NT-r
43			ｵｵｿﾘﾊｼｼｷﾞ	24				VU	NT-r
44			ﾎｳﾛｸｼｷﾞ	26,27				VU	VU-r
45			ｺｼｬｸｼｷﾞ	24				EN	
46			ｵｵｼﾞｼｷﾞ	24,26				NT	
47		ｾｲﾀｶｼｷﾞ科	ｾｲﾀｶｼｷﾞ	22,24				VU	NT-r
48		ﾂﾊﾞﾒﾁﾄﾞﾘ科	ﾂﾊﾞﾒﾁﾄﾞﾘ	22,26,27				VU	VU-r
49		ｶﾓﾒ科	ｵｵｾｸﾞﾛｶﾓﾒ	24				NT	
50			ｽﾞｸﾞﾛｶﾓﾒ	26				VU	VU-r
51			ｺｱｼﾞｻｼ	13,22,24,26			指定	VU	EN-g
52		ｳﾐｽｽﾞﾒ科	ｶﾝﾑﾘｳﾐｽｽﾞﾒ	26,27	国天			VU	EN-r
53	ｶｯｺｳ目	ｶｯｺｳ科	ｼﾞｭｳｲﾁ	26					NT-r
54			ﾂﾂﾄﾞﾘ	13,26					NT-r
55	ﾌｸﾛｳ目	ﾌｸﾛｳ科	ｺﾐﾐｽﾞｸ	24,26,27					NT-r
56			ｺﾉﾊｽﾞｸ	24,26					EN-r
57			ｵｵｺﾉﾊｽﾞｸ	26					DD-2
58			ｱｵﾊﾞｽﾞｸ	13,24,26					VU-g
59			ﾌｸﾛｳ	26					VU-g
60	ﾖﾀｶ目	ﾖﾀｶ科	ﾖﾀｶ	26				NT	EN-r
61	ﾌﾞｯﾎﾟｳｿｳ目	ｶﾜｾﾐ科	ｱｶｼｮｳﾋﾞﾝ	13,26					NT-r
62		ﾌﾞｯﾎﾟｳｿｳ科	ﾌﾞｯﾎﾟｳｿｳ	13,26				EN	EN-r
63	ｷﾂﾂｷ目	ｷﾂﾂｷ科	ｵｵｱｶｹﾞﾗ	13					NT-g
64	ｽｽﾞﾒ目	ﾔｲﾛﾁｮｳ科	ﾔｲﾛﾁｮｳ	26		希少	指定	EN	EN-r
65		ｻﾝｼｮｳｸｲ科	ｻﾝｼｮｳｸｲ	13,24				VU	
66		ﾂｸﾞﾐ科	ｺﾏﾄﾞﾘ	26,27					EN-r
67			ﾙﾘﾋﾞﾀｷ	24,26					DD-2
68			ﾄﾗﾂｸﾞﾐ	24,26					VU-g
69			ｸﾛﾂｸﾞﾐ	24,26,27					DD-2
70		ｳｸﾞｲｽ科	ｾﾝﾀﾞｲﾑｼｸｲ	13					NT-g
71			ｲｲｼﾞﾏﾑｼｸｲ	24	国天			VU	
72		ﾋﾀｷ科	ｷﾋﾞﾀｷ	13,24					NT-g
73			ｵｵﾙﾘ	13,26					NT-g
74		ｶｻｻｷﾞﾋﾀｷ科	ｻﾝｺｳﾁｮｳ	13,26					NT-g
75		ﾎｵｼﾞﾛ科	ｺｼﾞｭﾘﾝ	24,26,27				VU	DD-2
76			ﾎｵｱｶ	18					OT-1
77			ﾉｼﾞｺ	24				NT	
13 目 30 科 77 種					5 種	7 種	2 種	53 種	57 種

表 4-1-28(4)　既往調査及び文献により確認された動物（爬虫類）

No.	目名	科名	種名(和名)	文献資料	選定基準				
					文化財	種の保存	宮崎県条例	環境省RL	宮崎県RL
1	ｶﾒ目	ｳﾐｶﾞﾒ科	ｱｶｳﾐｶﾞﾒ	26	県天			EN	NT-g
2		ｲｼｶﾞﾒ科	ｸｻｶﾞﾒ	26					VU-r
3			ｲｼｶﾞﾒ	26				NT	VU-r
4		ｽｯﾎﾟﾝ科	ｽｯﾎﾟﾝ	26				DD	DD-2
5	ﾄｶｹﾞ目	ﾍﾋﾞ科	ﾀｶﾁﾎﾍﾋﾞ	26					DD-2
6			ｼﾛﾏﾀﾞﾗ	26					DD-2
7		ｺﾌﾞﾗ科	ｴﾗﾌﾞｳﾐﾍﾋﾞ	1,8				VU	DD-2
2目5科7種					1種	0種	0種	4種	7種

表 4-1-28(5)　既往調査及び文献により確認された動物（両生類）

No.	目名	科名	種名(和名)	文献資料	選定基準				
					文化財	種の保存	宮崎県条例	環境省RL	宮崎県RL
1	ｻﾝｼｮｳｳｵ目	ｻﾝｼｮｳｳｵ科	ｵｵｲﾀｻﾝｼｮｳｳｵ	1,8,12,17,27				VU	EN-r
2			ｺｶﾞﾀﾌﾞﾁｻﾝｼｮｳｳｵ	26				VU	VU-g
3	ｶｴﾙ目	ﾋｷｶﾞｴﾙ科	ﾆﾎﾝﾋｷｶﾞｴﾙ	26					NT-g
4		ｱｶｶﾞｴﾙ科	ﾄﾉｻﾏｶﾞｴﾙ	26				NT	NT-g
2目3科4種					0種	0種	0種	3種	4種

表 4-1-28(6)　既往調査及び文献により確認された動物（魚類）

No.	目名	科名	種名(和名)	文献資料	選定基準				
					文化財	種の保存	宮崎県条例	環境省RL	宮崎県RL
1	ｳﾅｷﾞ目	ｳﾅｷﾞ科	ﾆﾎﾝｳﾅｷﾞ	12				EN	EN-g
2	ｺｲ目	ｺｲ科	ﾓﾂｺﾞ	26,27					DD-2
3		ﾄﾞｼﾞｮｳ科	ﾄﾞｼﾞｮｳ	26				NT	NT-g
4	ﾅﾏｽﾞ目	ｷﾞｷﾞ科	ｱﾘｱｹｷﾞﾊﾞﾁ	26				VU	CR-r
5		ﾅﾏｽﾞ科	ﾅﾏｽﾞ	12,26,27					NT-g
6	ﾀﾞﾂ目	ﾒﾀﾞｶ科	ﾐﾅﾐﾒﾀﾞｶ	26				VU	CR-r
7	ｽｽﾞｷ目	ｱｶﾒ科	ｱｶﾒ	12,26,27			指定	EN	VU-g
8		ﾊｾﾞ科	ｶﾜｱﾅｺﾞ	15,26,27					NT-g
9			ﾄﾋﾞﾊｾﾞ	15,26				NT	VU-g
10			ﾙﾘﾖｼﾉﾎﾞﾘ	26					NT-g
5目8科10種					0種	0種	1種	6種	10種

表 4-1-28(7)　既往調査及び文献により確認された動物（昆虫類）

No.	目名	科名	種名(和名)	文献資料	選定基準				
					文化財	種の保存	宮崎県条例	環境省RL	宮崎県RL
1	ﾄﾝﾎﾞ目	ｲﾄﾄﾝﾎﾞ科	ｺﾌｷﾋﾒｲﾄﾄﾝﾎﾞ	12,21					NT-r
2			ﾍﾞﾆｲﾄﾄﾝﾎﾞ	12,21,27				NT	EN-r
3			ﾓｰﾄﾝｲﾄﾄﾝﾎﾞ	26,27				NT	EN-r
4		ｱｵｲﾄﾄﾝﾎﾞ科	ｺﾊﾞﾈｱｵｲﾄﾄﾝﾎﾞ	12,21,17				EN	EN-r
5		ｶﾜﾄﾝﾎﾞ科	ﾆﾎﾝｶﾜﾄﾝﾎﾞ	26,27					EN-g
6		ﾑｶｼﾄﾝﾎﾞ科	ﾑｶｼﾄﾝﾎﾞ	21					NT-g
7		ﾑｶｼﾔﾝﾏ科	ﾑｶｼﾔﾝﾏ	21					NT-r
8		ｻﾅｴﾄﾝﾎﾞ科	ｷｲﾛｻﾅｴ	12,21,26,27				NT	VU-g
9			ｸﾛｻﾅｴ	21					NT-r
10			ｳﾁﾜﾔﾝﾏ	18,21					NT-g
11			ｵﾅｶﾞｻﾅｴ	21					NT-r
12			ﾀﾍﾞｻﾅｴ	21,26,27				NT	EN-g
13			ｵｸﾞﾏｻﾅｴ	21				NT	
14		ﾔﾝﾏ科	ﾈｱｶﾖｼﾔﾝﾏ	21,26,27				NT	VU-g
15			ｱｵﾔﾝﾏ	12,21				NT	DD-1
16			ｻﾗｻﾔﾝﾏ	12,21					NT-g
17		ﾄﾝﾎﾞ科	ﾍﾞｯｺｳﾄﾝﾎﾞ	12,21,26,27		希少		CR	CR-r
18			ﾖﾂﾎﾞｼﾄﾝﾎﾞ	3,8,21					NT-r
19			ｵｵﾊﾗﾋﾞﾛﾄﾝﾎﾞ	3,8,12,21,26,27					NT-r
20			ﾊｯﾁｮｳﾄﾝﾎﾞ	26,27					EN-g
21			ｱｷｱｶﾈ	12,21					NT-g
22			ﾏｲｺｱｶﾈ	12,21					VU-g
23	ｶﾏｷﾘ目	ｶﾏｷﾘ科	ｳｽﾊﾞｶﾏｷﾘ	18				DD	
24	ｶﾒﾑｼ目	ｱﾒﾝﾎﾞ科	ｴｻｷｱﾒﾝﾎﾞ	26,27				NT	EN-r
25		ｺｵｲﾑｼ科	ﾀｶﾞﾒ	17,26,27		希少		VU	VU-g
26		ﾂﾁｶﾒﾑｼ科	ﾍﾞﾆﾂﾁｶﾒﾑｼ	17					NT-g
27	ｺｳﾁｭｳ目	ﾊﾝﾐｮｳ科	ｲｶﾘﾓﾝﾊﾝﾐｮｳ	12,26,27				EN	VU-g
28			ﾖﾄﾞｼﾛﾍﾘﾊﾝﾐｮｳ	26,27				VU	VU-r
29		ｺｶﾞｼﾗﾐｽﾞﾑｼ科	ﾏﾀﾞﾗｺｶﾞｼﾗﾐｽﾞﾑｼ	26,27				VU	CR-r
30		ｺﾂﾌﾞｹﾞﾝｺﾞﾛｳ科	ﾑﾂﾎﾞｼﾂﾔｺﾂﾌﾞｹﾞﾝｺﾞﾛｳ	21				VU	VU-r
31			ｷﾎﾞｼﾁﾋﾞｺﾂﾌﾞｹﾞﾝｺﾞﾛｳ	21				EN	DD-1
32			ﾑﾓﾝﾁﾋﾞｺﾂﾌﾞｹﾞﾝｺﾞﾛｳ	26,27				VU	CR-r
33		ｹﾞﾝｺﾞﾛｳ科	ﾏﾙﾁﾋﾞｹﾞﾝｺﾞﾛｳ	21				NT	NT-g
34			ﾅｶﾞﾏﾙﾁﾋﾞｹﾞﾝｺﾞﾛｳ	21					NT-r
35			ｵｵﾏﾙｹｼｹﾞﾝｺﾞﾛｳ	21				NT	VU-r
36			ﾏﾙｹｼｹﾞﾝｺﾞﾛｳ	21				NT	VU-r
37			ｹｼｹﾞﾝｺﾞﾛｳ	12,21				NT	
38			ﾋﾒｹｼｹﾞﾝｺﾞﾛｳ	21				VU	VU-r
39			ｺｳﾍﾞﾂﾌﾞｹﾞﾝｺﾞﾛｳ	12,21				NT	VU-r
40			ｼｬｰﾌﾟﾂﾌﾞｹﾞﾝｺﾞﾛｳ	21				NT	NT-g
41			ﾎｿｾｽｼﾞｹﾞﾝｺﾞﾛｳ	12,21					NT-r
42			ﾁﾝﾒﾙﾏﾝｾｽｼﾞｹﾞﾝｺﾞﾛｳ	21					NT-g
43			ｷﾍﾞﾘｸﾛﾋﾒｹﾞﾝｺﾞﾛｳ	21				NT	
44			ｷﾍﾞﾘﾏﾒｹﾞﾝｺﾞﾛｳ	21				NT	VU-r
45			ｹﾞﾝｺﾞﾛｳ	21,26,27				VU	CR-g
46			ｺｶﾞﾀﾉｹﾞﾝｺﾞﾛｳ	21				VU	NT-g
47			ｼﾏｹﾞﾝｺﾞﾛｳ	21				NT	NT-g
48			ｳｽｲﾛｼﾏｹﾞﾝｺﾞﾛｳ	21					NT-r
49			ｽｼﾞｹﾞﾝｺﾞﾛｳ	21,27				EX	EX-r
50		ｶﾞﾑｼ科	ｺｶﾞﾑｼ	26,27				DD	VU-r
51			ｺｶﾞﾀｶﾞﾑｼ	18,26,27				VU	EN-g

表 4-1-28(8)　既往調査及び文献により確認された動物（昆虫類）

No.	目名	科名	種名(和名)	文献資料	選定基準				
					文化財	種の保存	宮崎県条例	環境省RL	宮崎県RL
52	ｺｳﾁｭｳ目	ｸﾜｶﾞﾀﾑｼ科	ｵｵｸﾜｶﾞﾀ	26,27				VU	VU-g
53		ｺｶﾞﾈﾑｼ科	ｱｶﾏﾀﾞﾗﾊﾅﾑｸﾞﾘ	26,27				DD	VU-r
54			ｵｵﾁｬｲﾛﾊﾅﾑｸﾞﾘ	26				NT	VU-r
55		ﾎﾀﾙ科	ﾍｲｹﾎﾞﾀﾙ	26					VU-g
56		ｶﾐｷﾘﾑｼ科	ｵﾆﾎｿｺﾊﾞﾈｶﾐｷﾘ	26,27					DD-1
57			ﾖﾂﾎﾞｼｶﾐｷﾘ	17				EN	
58			ﾐﾄﾞﾘｶﾐｷﾘ	17					VU-r
59			ﾄﾗﾌｶﾐｷﾘ	17					NT-g
60			ｱｻｶﾐｷﾘ	26				VU	VU-r
61		ﾊﾑｼ科	ｹｼﾀﾏﾉﾐﾊﾑｼ	26					DD-2
62			ﾌﾀﾂﾒﾀﾏﾉﾐﾊﾑｼ	26					DD-2
63	ﾁｮｳ目	ﾐﾉｶﾞ科	ｵｵﾐﾉｶﾞ	26,27					EN-g
64		ｾｾﾘﾁｮｳ科	ﾐﾔﾏｾｾﾘ	17,21					NT-g
65			ｷﾞﾝｲﾁﾓﾝｼﾞｾｾﾘ	12,21				NT	VU-g
66			ﾐﾔﾏﾁｬﾊﾞﾈｾｾﾘ	17,21					NT-g
67		ｱｹﾞﾊﾁｮｳ科	ﾐｶﾄﾞｱｹﾞﾊ	12,17,21					OT-1
68			ｵﾅｶﾞｱｹﾞﾊ	12,17,21					NT-g
69		ｼﾛﾁｮｳ科	ﾂﾏｸﾞﾛｷﾁｮｳ	12,17,21				EN	NT-g
70			ｽｼﾞﾎﾞｿﾔﾏｷﾁｮｳ	21					EX-d
71			ﾂﾏﾍﾞﾆﾁｮｳ	12,21,17					NT-r
72		ｼｼﾞﾐﾁｮｳ科	ｺﾂﾊﾞﾒ	21					NT-g
73			ｽｷﾞﾀﾆﾙﾘｼｼﾞﾐ九州亜種	21					NT-g
74			ｷﾘｼﾏﾐﾄﾞﾘｼｼﾞﾐ本州以南亜種	21,26					NT-g
75			ﾋｻﾏﾂﾐﾄﾞﾘｼｼﾞﾐ	26,27					VU-r
76			ﾀｲﾜﾝﾂﾊﾞﾒｼｼﾞﾐ本土亜種	21,26,27				EN	EN-g
77			ｸﾛｼｼﾞﾐ	21,26,27				EN	EN-r
78			ﾙｰﾐｽｼｼﾞﾐ	21,27				VU	VU-g
79			ｶﾗｽｼｼﾞﾐ	17,21					NT-g
80			ｺﾞｲｼｼｼﾞﾐ	17,21					NT-g
81			ｼﾙﾋﾞｱｼｼﾞﾐ本土亜種	21,27				EN	VU-r
82		ﾀﾃﾊﾁｮｳ科	ｺﾑﾗｻｷ	12,17,21					NT-g
83			ｳﾗｷﾞﾝｽｼﾞﾋｮｳﾓﾝ	21,27				VU	CR-g
84			ｵｵｳﾗｷﾞﾝｽｼﾞﾋｮｳﾓﾝ	21					NT-g
85			ｻﾄｳﾗｷﾞﾝﾋｮｳﾓﾝ	17,21,27					EN-g
86			ｵｵｳﾗｷﾞﾝﾋｮｳﾓﾝ	21,26,27				CR	CR-g
87			ｸﾓｶﾞﾀﾋｮｳﾓﾝ	21					NT-g
88			ﾐｽｼﾞﾁｮｳ	18					VU-r
89			ﾎｼﾐｽｼﾞ	21					VU-r
90			ﾋｵﾄﾞｼﾁｮｳ	12,21					NT-g
91			ｼｰﾀﾃﾊ	21					NT-g
92		ｼﾞｬﾉﾒﾁｮｳ科	ｳﾗﾅﾐｼﾞｬﾉﾒ本土亜種	12,17,18,21				VU	NT-g
93		ﾋﾄﾘｶﾞ科	ﾙﾘﾓﾝﾎｿﾊﾞ	17					NT-g
5 目 30 科 93 種					0 種	1 種	0 種	47 種	88 種

表 4-1-28(9)　既往調査及び文献により確認された動物（陸産貝類）

No.	目名	科名	種名(和名)	文献資料	選定基準				
					文化財	種の保存	宮崎県条例	環境省RL	宮崎県RL
1	ｱﾏｵﾌﾞﾈｶﾞｲ目	ｺﾞﾏｵｶﾀﾆｼ科	ｺﾞﾏｵｶﾀﾆｼ	25				NT	NT-g
2	原始紐舌目	ﾑｼｵｲｶﾞｲ科	ｻﾂﾏﾑｼｵｲ	25				NT	NT-g
3	有肺目	ｵｶﾐﾐｶﾞｲ科	ｹｼｶﾞｲ	25				NT	NT-g
4		ｷﾊﾞｻﾅｷﾞｶﾞｲ科	ﾔﾏﾄｷﾊﾞｻﾅｷﾞｶﾞｲ	25				VU	VU-r
5		ｷｾﾙｶﾞｲﾓﾄﾞｷ科	ﾎｿｷｾﾙｶﾞｲﾓﾄﾞｷ	25					DD-1
6		ｷｾﾙｶﾞｲ科	ｱﾗﾊﾀﾞﾉﾐｷﾞｾﾙ	25				NT	NT-r
7			ﾅﾐｷﾞｾﾙ	25,27					VU-g
8			ﾅﾝﾋﾟｷﾞｾﾙ	25,27				CR+EN	VU-r
9			ｱﾗﾅﾐｷﾞｾﾙ	25					OT-1
10			ｵｷﾓﾄﾞｷｷﾞｾﾙ	25				NT	NT-g
11			ｶﾀｷﾞｾﾙ	25				NT	OT-1
12			ﾅﾐﾊﾀﾞｷﾞｾﾙ	25					OT-1
13			ﾊﾅｺｷﾞｾﾙ	25				CR+EN	CR-g
14		ｼﾀﾗ科	ﾋﾒｶｻｷﾋﾞ	25				NT	NT-g
15			ｻﾂﾏﾋﾒｶｻｷﾋﾞ	25				DD	DD-1
16			ｵｵｳｴｷﾋﾞ	25				DD	NT-r
17			ﾋｾﾞﾝｷﾋﾞ	25				NT	NT-g
18			ｶｻﾈｼﾀﾗｶﾞｲ	25				NT	VU-g
19			ﾋﾗｼﾀﾗｶﾞｲ	25				LP	OT-1
20			ｳﾒﾑﾗｼﾀﾗｶﾞｲ	25				NT	NT-g
21		ﾍﾞｯｺｳﾏｲﾏｲ科	ﾋﾗﾍﾞｯｺｳ	25				DD	DD-1
22			ﾚﾝｽﾞｶﾞｲ	25				VU	NT-g
23		ﾅﾝﾊﾞﾝﾏｲﾏｲ科	ｻﾀﾞﾐﾏｲﾏｲ	17,25,27			指定	CR+EN	CR-r
24			ｵｵｽﾐﾋﾞﾛｳﾄﾞﾏｲﾏｲ	25				NT	CR-r
25			ﾍｿｶﾄﾞｹﾏｲﾏｲ	25				NT	
26			ｲﾛｱｾｵﾄﾒﾏｲﾏｲ	25					OT-1
3目9科26種					0種	0種	1種	21種	25種

表 4-1-28(10)　既往調査及び文献により確認された動物（その他甲殻類等）

No.	綱名	目名	科名	種名(和名)	文献資料	選定基準				
						文化財	種の保存	宮崎県条例	環境省RL	宮崎県RL
1	ﾏｷｶﾞｲ綱	ｵｷﾅｴﾋﾞｽｶﾞｲ目	ｱﾏｵﾌﾞﾈｶﾞｲ科	ﾋﾛｸﾁｶﾉｺ	26,27				NT	VU-r
2		ﾆﾅ目	ｶﾜｻﾞﾝｼｮｳｶﾞｲ科	ﾖｼﾀﾞｶﾜｻﾞﾝｼｮｳｶﾞｲ	17				NT	
3				ｸﾘｲﾛｶﾜｻﾞﾝｼｮｳｶﾞｲ	17				NT	
4			ﾀﾆｼ科	ﾏﾙﾀﾆｼ	17,26				VU	NT-g
5			ｴｿﾞﾏﾒﾀﾆｼ科	ﾋﾒﾏﾙﾏﾒﾀﾆｼ	12,26,27				VU	EN-g
6			ﾄｳｶﾞﾀｶﾜﾆﾅ科	ﾀｹﾉｺｶﾜﾆﾅ	12,17,27				VU	EN-g
7			ﾘｿﾂﾎﾞ科	ﾇﾉﾒﾁｮｳｼﾞｶﾞｲ	17				NT	
8				ｽｼﾞｳﾈﾘﾁｮｳｼﾞｶﾞｲ	17				VU	
9				ｺﾞﾏﾂﾎﾞ	17				VU	
10			ｳﾐﾆﾅ科	ﾍﾅﾀﾘｶﾞｲ	17				NT	NT-g
11				ﾌﾄﾍﾅﾀﾘｶﾞｲ	26,27				NT	NT-g
12				ｲﾎﾞｳﾐﾆﾅ	17				VU	CR-r
13				ｳﾐﾆﾅ	15,17				NT	EN-g
14				ｶﾜｱｲｶﾞｲ	26,27				VU	NT-g
15			ﾄﾘﾃﾞﾆﾅ科	ﾊﾂｶﾈｽﾞﾐｶﾞｲ	17				CR+EN	
16			ﾀﾏｶﾞｲ科	ﾂｶﾞｲ	17				NT	
17				ﾈｺｶﾞｲ	17				NT	
18		ﾊﾞｲ目	ｱｸｷｶﾞｲ科	ｵﾆｻｻﾞｴ	17				NT	
19			ｶｸﾊﾞﾝｺﾞｳﾅ科	ｲﾘｴｺﾞｳﾅ	27				VU	CR-r
20			ｴｿﾞﾊﾞｲ科	ﾊﾞｲ	17				NT	NT-g
21				ﾃﾝｸﾞﾆｼ	17				NT	
22			ﾑｼﾛｶﾞｲ科	ｶﾆﾉﾃﾑｼﾛ	27				NT	CR-r
23			ﾏｸﾗｶﾞｲ科	ﾏｸﾗｶﾞｲ	17				NT	
24			ﾀｹﾉｺｶﾞｲ科	ｼﾁｸｶﾞｲ	17				NT	
25		ｵｶﾐﾐｶﾞｲ目	ｵｶﾐﾐｶﾞｲ科	ﾅﾗﾋﾞｵｶﾐﾐｶﾞｲ	17,26,27				VU	EN-r
26				ｳｽｺﾐﾐｶﾞｲ	26,27				NT	EN-r
27			ﾄｳｶﾞﾀｶﾞｲ科	ﾇﾉﾒﾎｿｸﾁｷﾚ	27				VU	EN-r
28		ﾓﾉｱﾗｶﾞｲ目	ﾓﾉｱﾗｶﾞｲ科	ﾓﾉｱﾗｶﾞｲ	17				NT	NT-g
29			ﾋﾗﾏｷｶﾞｲ科	ﾋﾗﾏｷﾐｽﾞﾏｲﾏｲ	17				DD	DD-1
30				ｸﾙﾏﾋﾗﾏｷｶﾞｲ	12,26,27				VU	CR-r
31				ﾋﾗﾏｷｶﾞｲﾓﾄﾞｷ	12				NT	
32	ﾆﾏｲｶﾞｲ綱	ﾌﾈｶﾞｲ目	ﾌﾈｶﾞｲ科	ﾊｲｶﾞｲ	17				VU	
33		ｲｶﾞｲ目	ﾊﾎﾞｳｷｶﾞｲ科	ﾀｲﾗｷﾞ	17				NT	
34		ｲｼｶﾞｲ目	ｲｼｶﾞｲ科	ﾏﾂｶｻｶﾞｲ	26,27				NT	CR-g
35				ｶﾀﾊｶﾞｲ	26,27				VU	
36				ｲｼｶﾞｲ	26,27					CR-r
37				ﾄﾞﾌﾞｶﾞｲ	12,17					NT-g
38		ﾊﾏｸﾞﾘ目	ｼｼﾞﾐ科	ﾏｼｼﾞﾐ	17				VU	NT-g
39				ﾔﾏﾄｼｼﾞﾐ	17				NT	DD-2
40			ｳﾛｺｶﾞｲ科	ｳﾛｺｶﾞｲ	17				NT	
41			ﾏﾙｽﾀﾞﾚｶﾞｲ科	ｳｽﾊﾏｸﾞﾘ	17				CR+EN	
42				ｹﾏﾝｶﾞｲ	17				NT	
43				ｽﾀﾞﾚﾊﾏｸﾞﾘ	26,27				NT	EN-r
44				ﾊﾏｸﾞﾘ	17,27				VU	NT-g
45				ｵｷｼｼﾞﾐ	17					NT-g
46				ｶｶﾞﾐｶﾞｲ	17					NT-g
47				ｱｻﾘ	17					DD-2
48				ｼｵﾔｶﾞｲ	17				NT	CR-g

表 4-1-28(11)　既往調査及び文献により確認された動物（その他甲殻類等）

No.	綱名	目名	科名	種名(和名)	文献資料	選定基準				
						文化財	種の保存	宮崎県条例	環境省RL	宮崎県RL
49	ﾆﾏｲｶﾞｲ綱	ﾊﾏｸﾞﾘ目	ﾊﾞｶｶﾞｲ科	ｱﾘｿｶﾞｲ	17				VU	
50				ｵｵﾄﾘｶﾞｲ	17				NT	
51			ﾌｼﾞﾉﾊﾅｶﾞｲ科	ﾌｼﾞﾉﾊﾅｶﾞｲ	17				NT	
52			ｼｵｻｻﾞﾅﾐｶﾞｲ科	ｵﾁﾊﾞｶﾞｲ	17					VU-g
53				ﾑﾗｻｷｶﾞｲ	17,27				VU	EN-r
54		ｵｵﾉｶﾞｲ目	ｺﾂﾞﾂｶﾞｲ科	ｺﾂﾞﾂｶﾞｲ	17				NT	
55	軟甲綱	ｴﾋﾞ目	ｲﾜｶﾞﾆ科	ｱｼﾊﾗｶﾞﾆ	15					NT-g
56			ﾍﾞﾝｹｲｶﾞﾆ科	ｳﾓﾚﾍﾞﾝｹｲｶﾞﾆ	26,27					CR-r
57				ｸｼﾃｶﾞﾆ	26,27					VU-r
58			ﾓｸｽﾞｶﾞﾆ科	ﾐﾅﾐｱｼﾊﾗｶﾞﾆ	26,27					CR-r
59				ﾄﾘｳﾐｱｶｲｿﾓﾄﾞｷ	27					VU-r
60			ﾑﾂﾊﾞｱﾘｱｹｶﾞﾆ科	ﾑﾂﾊｱﾘｱｹｶﾞﾆ	27					CR-r
61			ｽﾅｶﾞﾆ科	ｼｵﾏﾈｷ	26				VU	CR-g
62				ﾊｸｾﾝｼｵﾏﾈｷ	26				VU	NT-g
63			ｹﾌﾞｶｶﾞﾆ科	ﾏｷﾄﾗﾉｵｶﾞﾆ	27					VU-r
64				ｱﾐﾒﾉｺｷﾞﾘｶﾞｻﾞﾐ	15					OT-1
65			ｶﾆﾀﾞﾏｼ科	ﾔﾄﾞﾘｶﾆﾀﾞﾏｼ	27					VU-r
66	ｸﾓｶﾞﾀ綱	ｸﾓ目	ﾄﾀﾃｸﾞﾓ科	ｷﾉﾎﾞﾘﾄﾀﾃｸﾞﾓ	17				NT	NT-g
4 綱 12 目 37 科 66 種						0 種	0 種	0 種	51 種	42 種

【選定基準について】

1）表 4-1-28（1）～（11）の選定基準は以下の資料に基づく。

文化財：文化財保護法（昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号、最終改正：平成 30 年 6 月 8 日法律第 42 号）
宮崎県文化財保護条例（昭和 31 年 3 月 30 日宮崎県条例第 15 号、最終改正：平成 17 年 3 月 29 日、宮崎県条例第 33 号）
宮崎市文化財保護条例(昭和 45 年 3 月 30 日条例第 7 号、最終改正:平成 21 年 12 月 25 日条例第 82 号)
特天：特別天然記念物、国天：国指定天然記念物
県天：県指定天然記念物、市天：市指定天然記念物

種の保存：絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律
（平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号、最終改正：平成 29 年 6 月 2 日法律第 51 号）
希少：国内希少野生動植物種

環境省 RL：「環境省レッドリスト 2020 の公表について」（令和 2 年 3 月 27 日、環境省）
EX：絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA 類、EN：絶滅危惧ⅠB 類、VU：絶滅危惧Ⅱ類
NT：準絶滅危惧、DD：情報不足

宮崎県条例：「宮崎県野生動植物の保護に関する条例」（平成 17 年 12 月 27 日条例第 84 号）
指定：宮崎県指定希少野生動植物種

宮崎県 RL：「宮崎県レッドリスト(2015 年度改訂)」（平成 30 年 4 月、宮崎県）
CR(-r,-g,-d)：絶滅危惧ⅠA 類、EN(-r,-g)：絶滅危惧ⅠB 類、VU(-r,-g)：絶滅危惧Ⅱ類、
NT(-r,-g)：準絶滅危惧、DD(-1,-2)：情報不足、OT(-1,-2)：その他保護上重要な種

2）表中の文献資料は、表 4-1-27 既存文献資料一覧の番号に対応している。

※「宮崎県レッドリスト(2015 年度改訂)」（平成 30 年 4 月、宮崎県）のカテゴリー定義について

区分		具体的条件
絶滅(EX)	EX-r(rare)	県内では、もともと希であったものが、絶滅。
	EX-g(general)	県内では、過去に広く分布、あるいは個体数が多かったと考えられるものが、絶滅。
	EX-d(deficient)	県内で確認されていたもので、過去 20 年～50 年以上信頼のおける情報がないもの。
絶滅危惧ⅠA 類(CR)	CR-r(rare)	県内では、もともと希であったものが、原則として、現在は 1～2 か所でのみ生息し、個体数も極めて少ない状態でかろうじて生き残っているもの。
	CR-g(general)	県内では、過去に広く分布、あるいは個体数が多かったと考えられるものが、極度に減少して、原則として、1～3 か所生息するか、あるいは個体数がほぼ 5 分の 1 以下に減少しているもの。それほど遠くない過去（20～50 年以内）の生息の確認情報があるが、その後信頼すべき調査が行われていないため、絶滅したかどうかの判断が困難なもの。
	CR-d(deficient)	今後も確認情報が得られなければ「絶滅(EX)」、あるいは「野生絶滅(EW)」に位置づけられるもの。
絶滅危惧ⅠB 類(EN)	EN-r(rare)	県内では、もともと希であったものが、原則として、現在は 2～4 か所でのみ生息し、個体数もかなり少ない状態で生き残っているもの。
	EN-g(general)	県内では、過去に広く分布、あるいは個体数が多かったと考えられるものが、原則として、現在は 3～5 か所で生息するか、あるいは個体数がほぼ 2 分の 1 以下に減少しているもの。いずれの生息地でも、生息条件の悪化が継続しており、今後も継続的な減少が予想されるもの。
絶滅危惧Ⅱ類(VU)	VU-r(rare)	県内では、もともと希であったものが、原則として、現在は 5 か所以下で生息し、個体数も少ないもの。
	VU-g(general)	県内では過去に広く分布、あるいは個体数が多かったと考えられるものが、原則として、現在は 10 か所以下で生息するか、あるいは個体数がほぼ 5 分の 4 以下に減少しているもの。今後とも大幅に分布が狭まったり、さらに個体数の減少が予想されるもの。
準絶滅危惧(NT)	NT-r(rare)	県内では、もともと希であったものが、分布域の一部において個体数が顕著に減少しているもの。
	NT-g(general)	県内では、過去に広く分布、あるいは個体数が多かったと考えられるものが、分布域の一部において、生息条件の悪化により絶滅したか、若しくは生息面積の減少や個体数の顕著な減少が見られるもの。
情報不足(DD)	DD-1	県内における証拠標本や、信頼のおける記録があり、かつて生息していたと思われるが、現存するかどうか判断できないもので、絶滅の可能性の考えられるもの。確認されれば「絶滅危惧ⅠA 類」に位置付けられる可能性の高いもの。
	DD-2	県内では、現在明らかに生息しているが、評価するだけの情報が不足しているもの。
その他保護上重要な種(OT)	OT-1	県内において、現在生息条件等が安定しているため「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素はないが、保護上重要と考えられるもの。
	OT-2	全県レベルでは重要性の高いものではないが、地域レベルでは保護上重要と考えられるもの。又は生息地が孤立している地域個体群で絶滅のおそれのあるもの。この場合は、種名に地域の名を冠して表現する。

(3) 注目すべき生息地の状況

ア. 天然記念物

調査区域における「文化財保護法」（昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号、最終改正：平成 30 年 6 月 8 日法律第 42 号）並びに「宮崎県文化財保護条例」（昭和 31 年 3 月 30 日宮崎県条例第 15 号、最終改正：平成 17 年 3 月 29 日、宮崎県条例第 33 号）及び「宮崎市文化財保護条例」（昭和 45 年 3 月 30 日条例第 7 号、最終改正：平成 21 年 12 月 25 日条例第 82 号）に基づく天然記念物の状況は表 4-1-29 に、位置は図 4-1-19 に示すとおりです。調査区域には、天然記念物として指定されている生息地が 1 箇所あります。

実施区域には、天然記念物として指定されている生息地はありません。

表 4-1-29　天然記念物の状況

指定	種別	名称	所在地	指定年月日
県	天然記念物	アカウミガメ及びその産卵地	子供の国南端から堀之内海岸	昭和 55 年 6 月 24 日

出典：「みやざき文化財情報」（令和 2 年 4 月、宮崎県教育庁文化財課）

イ. 生物多様性の観点から重要度の高い湿地（重要湿地）

調査区域における「生物多様性の観点から重要度の高い湿地（重要湿地）」（平成 28 年 4 月、環境省自然環境局自然環境計画課）として、表 4-1-30 に示す動物に係る重要度の高い湿地が 4 箇所あります。

実施区域には、重要度の高い湿地はありません。

表 4-1-30　生物多様性の観点から重要度の高い湿地

生息・生育域	生物分類群	選定理由	選定基準
大淀川河口から一ツ瀬川河口までの海岸	湿地性鳥類	コアジサシの継続的な集団繁殖地。	2, 4
宮崎市周辺の砂浜海岸	ウミガメ	アカウミガメの主要な産卵地であり、1970 年代よりモニタリングが行われている。南側より侵食が進み、ウミガメの産卵は徐々に北に移っている。	5
一ツ瀬川河口および二ツ立調整池	湿地性鳥類	クロツラヘラサギの渡来地。	2, 4
一ツ瀬川河口湿地	底生動物	貴重な種の生息地。	2

注：選定基準は以下のとおり

1. 湿原・塩性湿地、河川・湖沼、干潟・砂浜・マングローブ湿地、藻場、サンゴ礁等の生態系のうち、生物の生育・生息地として典型的または相当の規模の面積を有している場合
2. 希少種、固有種等が生育・生息している場合
3. 多様な生物相を有している場合（ただし、外来種を除く）
4. 特定の種の個体群のうち、相当な割合の個体数が生育・生息する場合
5. 生物の生活史の中で不可欠な地域（採餌場、繁殖場等）である場合

出典：「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」（平成 28 年 4 月、環境省自然環境局自然環境計画課）

ウ.その他の注目すべき生息地の状況

調査区域における注目すべき生息地の状況について、調査区域には、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」（昭和55年9月22日条約第28号及び外務省告示第327号、最終改正：平成6年4月29日条約第1号及び外務省告示第209号）、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年6月5日法律第75号、最終改正：平成26年6月13日法律第69号）、「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」（平成4年9月28日条約第7号及び外務省告示第460号）及び「宮崎県野生動植物の保護に関する条例」（平成17年12月27日宮崎県条例第84号）で指定されている生息地はありません。また、「第1回自然環境保全基礎調査すぐれた自然調査」（昭和51年、環境庁）や「第2回自然環境保全基礎調査動物分布調査」（昭和54-56年、環境庁）等に記載された重要な種の生息域等、「第4回自然環境保全基礎調査動植物分布調査報告書（鳥類の集団繁殖地及び集団ねぐら）」（平成6年3月、環境庁）、「シギ・チドリ類渡来湿地目録の作成等について」（平成9年9月、環境庁）、「重要野鳥生息地（IBA）の保護指定状況」（平成30年3月、日本野鳥の会）、「日本の地形レッドデータブック第1集－危機にある地形―」（平成12年、古今書店）、「日本の地形レッドデータブック第2集－保存すべき地形―」（平成14年、古今書店）及び「宮崎県レッドリスト(2015年度改訂)」（平成30年4月、宮崎県）に掲載されている生息地はありません。

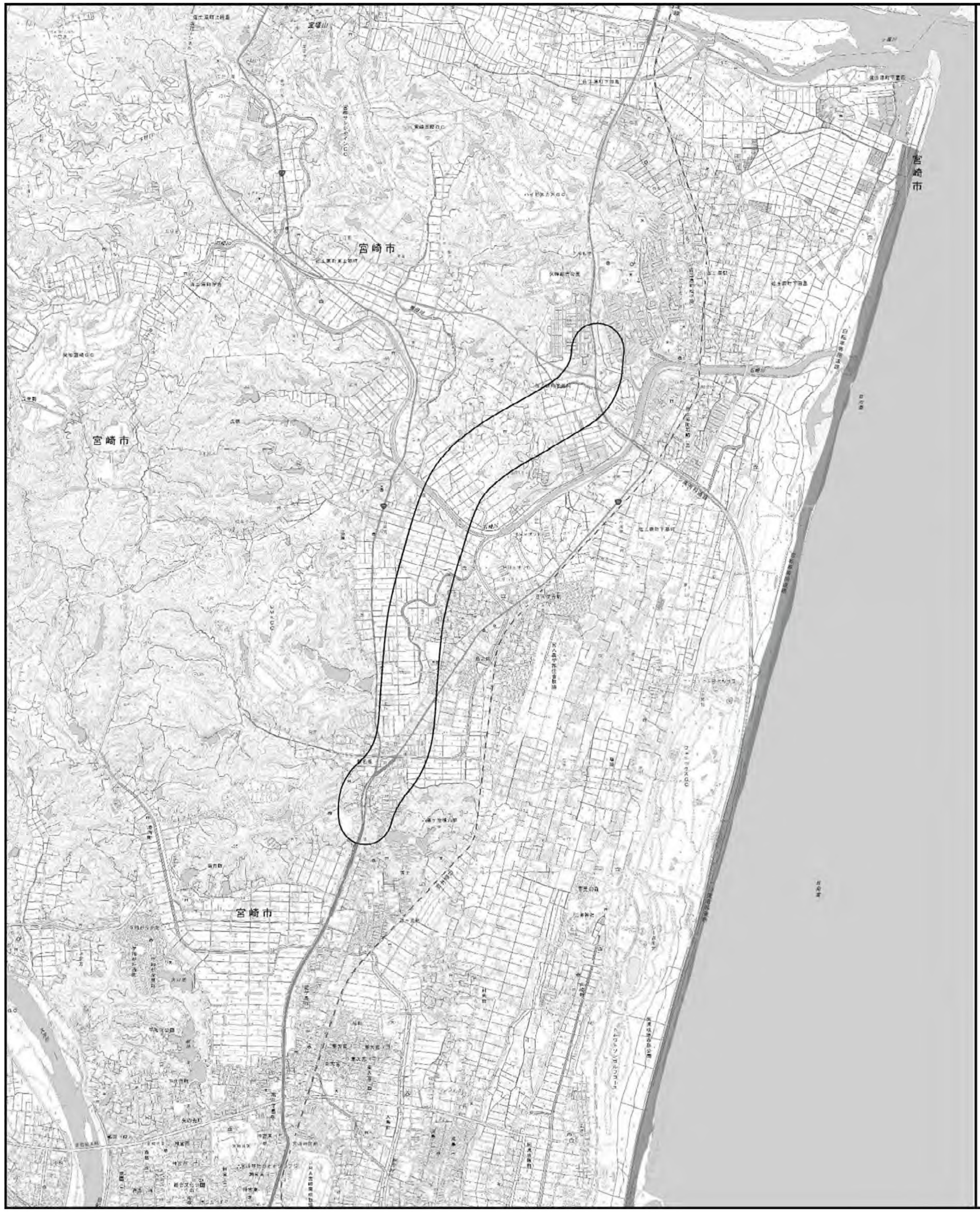

記　号	名　称	備　考
（灰色帯）	アカウミガメ及びその産卵地	県指定文化財／天然記念物

出典：「みやざき文化財情報」（令和2年4月、宮崎県教育庁文化財課）

（凡例枠）	都市計画対象道路事業実施区域

図 4-1-19　注目すべき生息地位置図

N

0　1.0　2.0　3.0　4.0km

1:50,000

2) 文献による植物の生育の状況

(1) 植生の状況

調査区域における植生の状況を図 4-1-20 に示します。

調査区域の植生は、水田雑草群落や畑地雑草群落などの耕作地雑草植物群落と住宅地が大部分を占め、丘陵地ではスギ・ヒノキの植林地やシイ-カシ萌芽林等の二次的植生が比較的多く見られます。

(2) 植物相の状況

調査区域における植物相の状況は、生育記録のある植物種として、180 科 1,310 種があげられます。調査区域及びその周辺において、スダジイ、ナガバサンショウソウ、タコノアシ、ミズネコノオ、スズメノトウガラシ、トキンソウ等の生育が確認されています

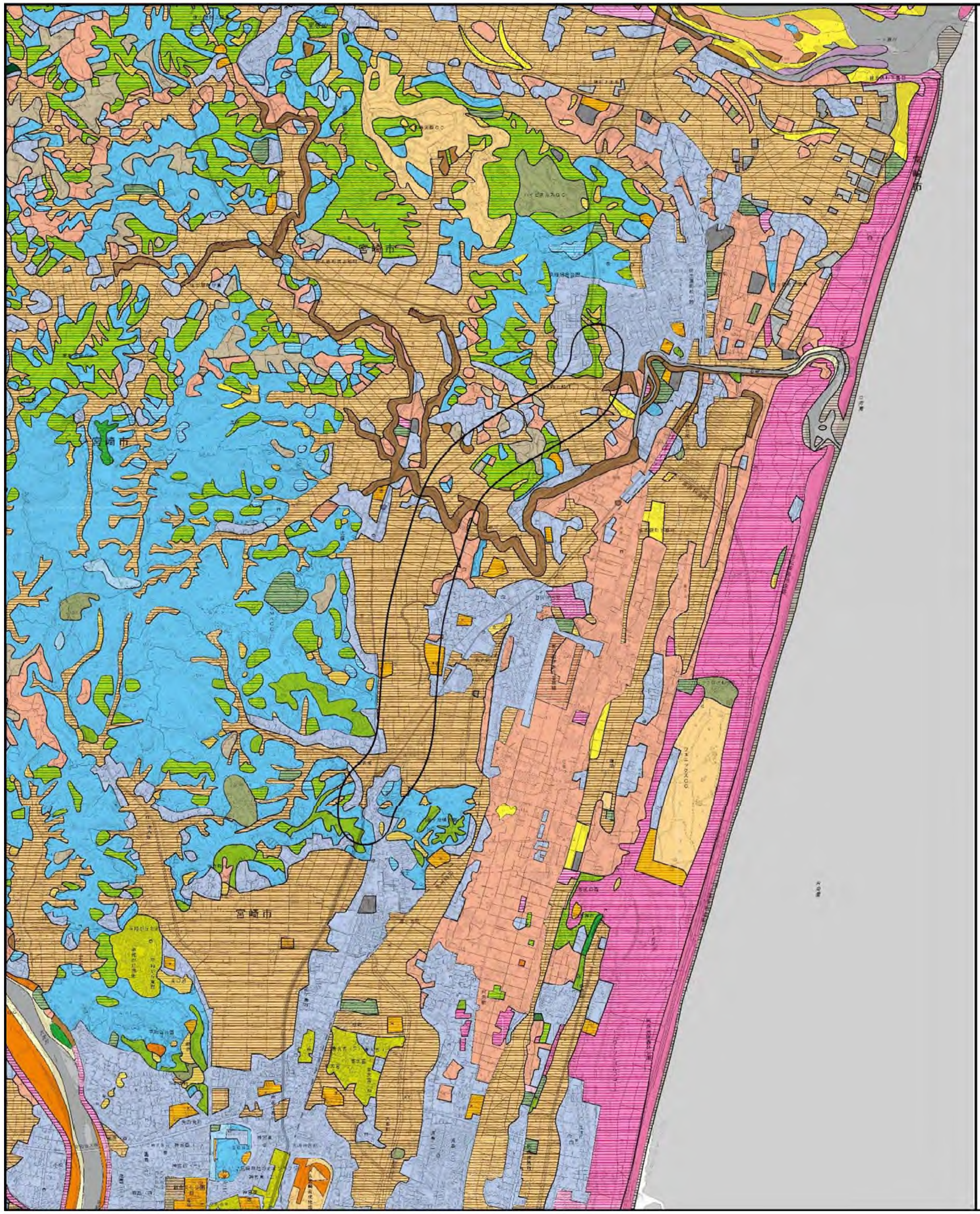

記号	区分	記号	区分
	ミミズバイ-スダジイ群集		落葉広葉樹植林
	河辺低木ヤナギ群落		モウソウチク林
	ヤブニッケ-タブ群落		ホウライチク群落
	ハクサンボク-マテバシイ群落		常緑果樹園
	シイ-カシ萌芽林		苗圃
	ヤダケ-メダケ群落		畑地雑草群落
	ススキ群団		牧草地
	チガヤ-ススキ群集		ゴルフ場
	シバ群団		水田雑草群落
	踏跡群落		市街地
	ヨシクラス		緑の多い住宅地
	ツルヨシ群集		公園・墓地
	コウキクサクラス・ヒルムシロクラス		工場
	砂丘植生		造成地・採石場
	アマモクラス		解放水域
	クロマツ植林		自然裸地
	スギ・ヒノキ植林		

出典：「自然環境情報GIS」（令和2年4月、環境省自然環境局生物多様性センター）

都市計画対象道路事業実施区域

図 4-1-20　現存植生図

N

0　1.0　2.0　3.0　4.0km

1:50,000

(3) 重要な植物種及び群落の状況

a. 重要な植物種の状況

調査区域における重要な植物種の状況を表 4-1-31(1)～(4)に示します。

調査区域及びその周辺において生育記録がある重要な植物としては、合計 195 種があげられます。

表 4-1-31(1)　既往調査及び文献により確認された植物

No.	分類	科名	種名(和名)	文献資料	選定基準				
					文化財	種の保存	宮崎県条例	環境省RL	宮崎県RL
1	ｼﾀﾞ植物	ﾏﾂﾊﾞﾗﾝ科	ﾏﾂﾊﾞﾗﾝ	26				NT	VU-r
2		ﾋｶｹﾞﾉｶｽﾞﾗ科	ｽｷﾞﾗﾝ	26			指定	VU	EN-r
3			ﾋﾓﾗﾝ	26			指定	EN	VU-g
4		ｲﾜﾋﾊﾞ科	ｸﾗﾏｺﾞｹ	23					CR-r
5		ﾐｽﾞﾆﾗ科	ｼﾅﾐｽﾞﾆﾗ	26,27				VU	CR-r
6			ｵｵﾊﾞｼﾅﾐｽﾞﾆﾗ	26				EN	CR-r
7		ｺｹｼﾉﾌﾞ科	ﾘｭｳｷｭｳｺｹｼﾉﾌﾞ	26					EN-r
8		ﾍｺﾞ科	ｸｻﾏﾙﾊﾁ	26					EN-r
9			ﾍｺﾞ	26					NT-r
10		ﾎﾝｸﾞｳｼﾀﾞ科	ｼﾝｴﾀﾞｳﾁﾎﾝｸﾞｳｼﾀﾞ	26					CR-r
11			ﾎﾝｸﾞｳｼﾀﾞ	26					CR-r
12			ｷｸｼﾉﾌﾞ	26				VU	CR-r
13		ｲﾉﾓﾄｿｳ科	ﾋｶｹﾞｱﾏｸｻｼﾀﾞ	26				EN	EN-r
14		ﾁｬｾﾝｼﾀﾞ科	ｵｵﾀﾆﾜﾀﾘ	23,26				VU	EN-g
15		ﾂﾙｷｼﾞﾉｵ科	ﾍﾂｶｼﾀﾞ	26					CR-r
16		ｵｼﾀﾞ科	ﾎｿﾊﾞﾔﾌﾞｿﾃﾂ	26					CR-d
17			ﾆｾﾖｺﾞﾚｲﾀﾁｼﾀﾞ	26,27				NT	NT-r
18			ｲﾇﾀﾏｼﾀﾞ	26					CR-r
19			ﾜｶﾅｼﾀﾞ	23					NT-r
20		ﾋﾒｼﾀﾞ科	ﾐｿﾞｼﾀﾞﾓﾄﾞｷ	26					CR-r
21			ﾃﾂﾎｼﾀﾞ	26					VU-g
22			ﾋﾒｼﾀﾞ	26					CR-r
23		ﾒｼﾀﾞ科	ｶﾗｸｻｲﾇﾜﾗﾋﾞ	23					NT-r
24			ﾋﾛﾊｲﾇﾜﾗﾋﾞ	23					NT-r
25			ﾋﾛﾊﾉｺｷﾞﾘｼﾀﾞ	26					EN-r
26			ﾆﾁﾅﾝﾋﾛﾊﾉｺｷﾞﾘｼﾀﾞ	26					CR-r
27		ｳﾗﾎﾞｼ科	ｺｳﾗﾎﾞｼ	26					VU-r
28		ﾃﾞﾝｼﾞｿｳ科	ﾃﾞﾝｼﾞｿｳ	23				VU	EX-r
29	離弁花類	ﾌﾞﾅ科	ﾌﾞﾅ	23					NT-g
30			ﾊﾅｶﾞｶﾞｼ	26				VU	NT-g
31		ｲﾗｸｻ科	ﾅｶﾞﾊﾞｻﾝｼｮｳｿｳ	26				VU	NT-g
32		ﾂﾁﾄﾘﾓﾁ科	ｷｲﾚﾂﾁﾄﾘﾓﾁ	23,26					NT-g
33		ﾀﾃﾞ科	ｻｲｺｸﾇｶﾎﾞ	26,27				VU	CR-g
34			ﾇｶﾎﾞﾀﾃﾞ	26				VU	EN-g
35			ﾐﾁﾔﾅｷﾞ	23,26					VU-r
36			ｺｷﾞｼｷﾞｼ	26				VU	NT-g
37		ﾅﾃﾞｼｺ科	ﾋﾒﾊﾏﾅﾃﾞｼｺ	26					CR-d
38			ｶﾜﾗﾅﾃﾞｼｺ	23					NT-g
39		ｷﾝﾎﾟｳｹﾞ科	ｵｷﾅｸﾞｻ	23,26				VU	EN-g
40			ﾀｶﾞﾗｼ	23,26					NT-g
41		ｽｲﾚﾝ科	ｵﾆﾊﾞｽ	26,27				VU	CR-g
42			ｺｳﾎﾈ	26					VU-g
43		ｳﾏﾉｽｽﾞｸｻ科	ｳﾏﾉｽｽﾞｸｻ	23,26					VU-r
44		ｹｼ科	ﾂｸｼｷｹﾏﾝ	26					EN-r
45		ｱﾌﾞﾗﾅ科	ｺｲﾇｶﾞﾗｼ	23				NT	VU-r
46		ﾍﾞﾝｹｲｿｳ科	ﾂﾒﾚﾝｹﾞ	26				NT	EN-r
47		ﾕｷﾉｼﾀ科	ﾀｺﾉｱｼ	26				NT	NT-g
48			ﾔｼｬﾋﾞｼｬｸ	26			指定	NT	EN-g
49		ﾊﾞﾗ科	ｶﾜﾗｻｲｺ	23					EN-r
50			ﾂﾁｸﾞﾘ	26				VU	CR-r
51		ﾏﾒ科	ﾋﾒﾉﾊｷﾞ	23					VU-r
52			ﾊｶﾏｶｽﾞﾗ	26					VU-r

表 4-1-31(2)　既往調査及び文献により確認された植物

No.	分類	科名	種名(和名)	文献資料	選定基準				
					文化財	種の保存	宮崎県条例	環境省RL	宮崎県RL
53	離弁花類	ﾏﾒ科	ｲﾇﾊｷﾞ	23,26				VU	EN-g
54			ﾏｷｴﾊｷﾞ	23					EN-g
55		ﾐｶﾝ科	ﾀﾁﾊﾞﾅ	26				NT	VU-g
56		ｱﾜﾌﾞｷ科	ｱｵｶｽﾞﾗ	23				EN	NT-r
57		ｱｵｲ科	ﾊﾏﾎﾞｳ	26					NT-g
58			ﾎﾞﾝﾃﾝｶ	26					CR-r
59		ｳﾘ科	ｺﾞｷﾂﾞﾙ	23					NT-g
60		ﾐｿﾊｷﾞ科	ﾋﾒｷｶｼｸﾞｻ	18				CR	
61			ﾋﾒﾐｿﾊｷﾞ	18					EN-g
62			ﾐｽﾞｽｷﾞﾅ	26,27				CR	CR-g
63			ﾐｽﾞｷｶｼｸﾞｻ	26				VU	VU-g
64			ﾐｽﾞﾏﾂﾊﾞ	23				VU	
65		ﾉﾎﾞﾀﾝ科	ﾋﾒﾉﾎﾞﾀﾝ	23				VU	NT-g
66		ｱｶﾊﾞﾅ科	ﾐｽﾞｷﾝﾊﾞｲ	18,26,27				VU	CR-g
67		ｱﾘﾉﾄｳｸﾞｻ科	ｵｸﾞﾗﾉﾌｻﾓ	26				VU	CR-d
68			ﾎｻﾞｷﾉﾌｻﾓ	23					NT-g
69		ｾﾘ科	ﾋｭｳｶﾞﾄｳｷ	23				VU	VU-g
70			ﾂｸｼｾﾞﾘ	23					VU-r
71			ﾐｼﾏｻｲｺ	26				VU	CR-g
72			ﾊﾏﾎﾞｳﾌｳ	23					NT-g
73			ﾇﾏｾﾞﾘ	26,27				VU	CR-r
74	合弁花類	ﾂﾂｼﾞ科	ﾀｶｸﾏﾐﾂﾊﾞﾂﾂｼﾞ	23				EN	
75		ｲｿﾏﾂ科	ﾊﾏｻｼﾞ	26				NT	VU-r
76		ﾓｸｾｲ科	ﾋｲﾗｷﾞ	18,26					CR-r
77		ﾘﾝﾄﾞｳ科	ﾊﾙﾘﾝﾄﾞｳ	23					VU-g
78			ｲﾇｾﾝﾌﾞﾘ	26,27				VU	CR-r
79			ｾﾝﾌﾞﾘ	23					NT-g
80			ﾑﾗｻｷｾﾝﾌﾞﾘ	23				NT	VU-g
81		ｶﾞｶﾞｲﾓ科	ｱｵｶﾓﾒﾂﾞﾙ	23					NT-r
82			ﾛｸｵﾝｿｳ	23				VU	VU-g
83			ﾌﾅﾊﾞﾗｿｳ	23,26				VU	VU-g
84			ｽｽﾞｻｲｺ	26				NT	VU-g
85			ｻｸﾗﾗﾝ	26					CR-r
86		ﾋﾙｶﾞｵ科	ﾊﾏﾈﾅｼｶｽﾞﾗ	26				VU	DD-1
87			ｸﾞﾝﾊﾞｲﾋﾙｶﾞｵ	26					VU-r
88		ﾑﾗｻｷ科	ﾏﾙﾊﾞﾁｼｬﾉｷ	26,27					CR-r
89		ｸﾏﾂﾂﾞﾗ科	ｸﾏﾂﾂﾞﾗ	23					NT-g
90		ｼｿ科	ﾐｽﾞﾈｺﾉｵ	18,26				NT	VU-g
91			ｷｾﾜﾀ	26				VU	CR-r
92			ﾔﾏｼﾞｿ	26				NT	EN-g
93			ﾐｿﾞｺｳｼﾞｭ	23				NT	NT-g
94			ﾋﾒﾅﾐｷ	26					EN-r
95		ｺﾞﾏﾉﾊｸﾞｻ科	ｺﾞﾏｸｻ	18,26				VU	NT-g
96			ﾏﾙﾊﾞﾉｻﾜﾄｳｶﾞﾗｼ	18				VU	EN-g
97			ﾋﾒｻｷﾞｺﾞｹ	26				EN	DD-1
98			ﾎｿﾊﾞﾋﾒﾄﾗﾉｵ	23				EN	CR-r
99			ｺﾞﾏﾉﾊｸﾞｻ	26				VU	CR-r
100			ﾋｷﾖﾓｷﾞ	23,26					VU-g
101			ﾊﾏｸﾜｶﾞﾀ	26				VU	EN-g
102			ｲﾇﾉﾌｸﾞﾘ	23,26				VU	CR-g
103		ｷﾂﾈﾉﾏｺﾞ科	ｱﾘﾓﾘｿｳ	26					CR-r
104		ｲﾜﾀﾊﾞｺ科	ｼｼﾝﾗﾝ	26			指定	VU	CR-g

表 4-1-31(3)　既往調査及び文献により確認された植物

No.	分類	科名	種名(和名)	文献資料	選定基準 文化財	種の保存	宮崎県条例	環境省RL	宮崎県RL
105	合弁花類	ﾊﾏｳﾂﾎﾞ科	ｵｶｳﾂﾎﾞ	26,27					CR-d
106		ﾀﾇｷﾓ科	ﾉﾀﾇｷﾓ	26,27				VU	CR-r
107			ﾐｶﾜﾀﾇｷﾓ	26				VU	CR-r
108		ｷｷｮｳ科	ﾎﾀﾙﾌﾞｸﾛ	18					NT-r
109			ﾂﾙｷﾞｷｮｳ	26				VU	CR-r
110			ﾀﾁﾐｿﾞｶｸｼ	27				CR	EX-r
111		ｷｸ科	ﾏﾙﾊﾞﾃｲｼｮｳｿｳ	23,26				VU	NT-g
112			ｲﾅｶｷﾞｸ	23					EN-r
113			ﾓﾐｼﾞｺｳﾓﾘ	26				NT	NT-g
114			ｲｽﾞﾊﾊｺ	23				VU	
115			ﾎｿﾊﾞｵｸﾞﾙﾏ	23				VU	NT-r
116			ﾀｶｻｺﾞｿｳ	26				VU	CR-d
117			ﾎｿﾊﾞﾆｶﾞﾅ	26				EN	CR-r
118			ﾊﾏﾆｶﾞﾅ	23					NT-g
119			ﾋﾅﾋｺﾞﾀｲ	23,26		希少		EN	CR-g
120			ﾋﾒﾋｺﾞﾀｲ	26				VU	CR-d
121			ｵﾅﾓﾐ	23				VU	DD-1
122	単子葉類	ﾄﾁｶｶﾞﾐ科	ｸﾛﾓ	23					NT-r
123			ﾐｽﾞｵｵﾊﾞｺ	23,26				VU	EN-g
124			ｾｷｼｮｳﾓ	26					VU-g
125		ﾋﾙﾑｼﾛ科	ﾋﾙﾑｼﾛ	18,23					NT-g
126			ｾﾝﾆﾝﾓ	26					CR-r
127			ｻｻﾊﾞﾓ	23					EN-g
128			ﾘｭｳﾉﾋｹﾞﾓ	26,27				NT	CR-r
129			ｲﾄﾓ	26				NT	CR-r
130			ｶﾜﾂﾙﾓ	26,27				NT	CR-r
131		ｱﾏﾓ科	ｺｱﾏﾓ	26					NT-g
132			ｱﾏﾓ	26					EN-r
133		ｲﾊﾞﾗﾓ科	ｻｶﾞﾐﾄﾘｹﾞﾓ	26,27				VU	CR-d
134			ｲﾄﾄﾘｹﾞﾓ	26				NT	EX-r
135			ｵｵﾄﾘｹﾞﾓ	26					CR-r
136			ﾄﾘｹﾞﾓ	27				VU	EX-r
137		ﾕﾘ科	ﾉﾋﾒﾕﾘ	23				EN	EN-g
138			ﾂｸﾊﾞﾈｿｳ	23					NT-g
139			ｷﾊﾞﾅﾉﾎﾄﾄｷﾞｽ	23,26				VU	NT-g
140			ﾔﾏﾎﾄﾄｷﾞｽ	23					NT-g
141		ｷﾝﾊﾞｲｻﾞｻ科	ｺｷﾝﾊﾞｲｻﾞｻ	18					VU-g
142		ﾔﾏﾉｲﾓ科	ﾂｸｼﾀﾁﾄﾞｺﾛ	26				EN	VU-g
143		ﾋﾅﾉｼｬｸｼﾞｮｳ科	ﾋﾅﾉｼｬｸｼﾞｮｳ	26					CR-r
144			ｷﾘｼﾏｼｬｸｼﾞｮｳ	26				VU	EN-g
145		ｲｸﾞｻ科	ﾊﾅﾋﾞｾﾞｷｼｮｳ	23,26					CR-r
146			ﾋﾒｺｳｶﾞｲｾﾞｷｼｮｳ	26					NT-g
147			ﾎｿｲ	26					VU-r
148		ﾎｼｸｻ科	ｱﾏﾉﾎｼｸｻ	26				CR	CR-d
149		ｲﾈ科	ｵｵﾎｼｸｻ	26					VU-g
150			ｸﾛﾎｼｸｻ	18,26				VU	NT-g
151			ｺﾞﾏｼｵﾎｼｸｻ	26				EN	CR-g
152			ｳﾝﾇｹﾓﾄﾞｷ	26				NT	EN-r
153		ﾔｼ科	ﾋﾞﾛｳ	26					OT-1
154		ﾐｸﾘ科	ﾐｸﾘ	26,27				NT	EN-r
155		ｶﾔﾂﾘｸﾞｻ科	ｳﾏｽｹﾞ	26					CR-g
156			ﾐﾔﾏｶﾝｽｹﾞ	23					DD-1

表 4-1-31(4)　既往調査及び文献により確認された植物

No.	分類	科名	種名(和名)	文献資料	選定基準				
					文化財	種の保存	宮崎県条例	環境省RL	宮崎県RL
157	単子葉植物	ｶﾔﾂﾘｸﾞｻ科	ﾂｸｼﾅﾙｺ	26				EN	VU-g
158			ｺｱｾﾞﾃﾝﾂｷ	26					CR-r
159			ﾉﾃﾝﾂｷ	18,26					CR-r
160			ｵﾉｴﾃﾝﾂｷ	26				VU	CR-r
161			ｸﾛﾀﾏｶﾞﾔﾂﾘ	18					VU-g
162			ﾋﾒﾎﾀﾙｲ	18					NT-r
163			ｲｾｳｷﾔｶﾞﾗ	26					NT-r
164			ｺｳｷﾔｶﾞﾗ	26					VU-g
165		ﾗﾝ科	ﾏﾒﾂﾞﾀﾗﾝ	23				NT	NT-g
166			ｵｷﾅﾜﾁﾄﾞﾘ	26				VU	CR-r
167			ﾑｷﾞﾗﾝ	23,26				NT	VU-g
168			ｷﾘｼﾏｴﾋﾞﾈ	23,26			指定	EN	EN-g
169			ｴﾋﾞﾈ	23,26				NT	VU-g
170			ﾅﾂｴﾋﾞﾈ	23,26				VU	NT-g
171			ｷｴﾋﾞﾈ	23,26			指定	EN	EN-g
172			ｷﾝﾗﾝ	18,23				VU	NT-g
173			ﾀﾈｶﾞｼﾏｶｲﾛﾗﾝ	26					CR-r
174			ｶﾝﾗﾝ	23,26			指定	EN	CR-g
175			ﾅｷﾞﾗﾝ	18				VU	VU-g
176			ｸﾏｶﾞｲｿｳ	26			指定	VU	EN-g
177			ｷﾊﾞﾅﾉｾｯｺｸ	26			指定	EN	CR-r
178			ｶｷﾗﾝ	23					NT-g
179			ｵｻﾗﾝ	23			指定	VU	VU-g
180			ｲﾓﾈﾔｶﾞﾗ	26				EN	VU-r
181			ﾅﾖﾃﾝﾏ	26				EN	CR-d
182			ﾊﾙｻﾞｷﾔﾂｼﾛﾗﾝ	26				VU	VU-r
183			ｸﾛﾔﾂｼﾛﾗﾝ	26					VU-r
184			ﾍﾞﾆｼｭｽﾗﾝ	26					CR-g
185			ﾀﾞｲｻｷﾞｿｳ	26			指定	EN	CR-g
186			ﾋｹﾞﾅｶﾞﾄﾝﾎﾞ	26				CR	CR-r
187			ﾐｽﾞﾄﾝﾎﾞ	26				VU	EN-r
188			ｻｻﾊﾞﾗﾝ	26				EN	CR-g
189			ﾎﾞｳﾗﾝ	23				NT	NT-g
190			ﾌｳﾗﾝ	23,26			指定	VU	VU-g
191			ﾑｶｺﾞｻｲｼﾝ	26				EN	CR-r
192			ｶﾞﾝｾﾞｷﾗﾝ	26			指定	VU	VU-r
193			ﾅｺﾞﾗﾝ	23,26			指定	EN	EN-g
194			ﾔｸｼﾏﾈｯﾀｲﾗﾝ	26			指定	EN	CR-r
195			ｷﾊﾞﾅﾉｼｮｳｷﾗﾝ	26				EN	CR-r
69 科 195 種					0 種	1 種	15 種	113 種	192 種

【選定基準について】

1）表 4-1-31（1）～（4）の選定基準は以下の資料に基づく。

文化財：文化財保護法（昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号、最終改正：平成 30 年 6 月 8 日法律第 42 号）

宮崎県文化財保護条例（昭和 31 年 3 月 30 日宮崎県条例第 15 号、最終改正：平成 17 年 3 月 29 日、宮崎県条例第 33 号）

宮崎市文化財保護条例(昭和 45 年 3 月 30 日条例第 7 号、最終改正:平成 21 年 12 月 25 日条例第 82 号)

特天：特別天然記念物、国天：国指定天然記念物

県天：県指定天然記念物、市天：市指定天然記念物

種の保存：絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律

（平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号、最終改正：平成 29 年 6 月 2 日法律第 51 号）

希少：国内希少野生動植物種

環境省 RL：「環境省レッドリスト 2020 の公表について」（令和 2 年 3 月 27 日、環境省）

EX：絶滅、CR：絶滅危惧 IA 類、EN：絶滅危惧 IB 類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、

NT：準絶滅危惧、DD：情報不足

宮崎県条例：「宮崎県野生動植物の保護に関する条例」（平成 17 年 12 月 27 日条例第 84 号）

指定：宮崎県指定希少野生動植物種

宮崎県 RL：「宮崎県レッドリスト(2015 年度改訂)」（平成 30 年 4 月、宮崎県）

EX(-r,-g,-d)：絶滅、CR(-r,-g,-d)：絶滅危惧 IA 類、EN(-r,-g)：絶滅危惧 IB 類

VU(-r,-g)：絶滅危惧Ⅱ類、NT(-r,-g)：準絶滅危惧、DD(-1,-2)：情報不足

OT(-1,-2)：その他保護上重要な種

2）表中の文献資料は、表 4-1-27 既存文献資料一覧の番号に対応している。

※「宮崎県レッドリスト(2015 年度改訂)」（平成 30 年 4 月、宮崎県）のカテゴリー定義について

区分		具体的条件
絶滅(EX)	EX-r(rare)	県内では、もともと希であったものが、絶滅。
	EX-g(general)	県内では、過去に広く分布、あるいは個体数が多かったと考えられるものが、絶滅。
	EX-d(deficient)	県内で確認されていたもので、過去 20 年～50 年以上信頼のおける情報がないもの。
絶滅危惧 IA 類(CR)	CR-r(rare)	県内では、もともと希であったものが、原則として、現在は 1～2 か所でのみ生息し、個体数も極めて少ない状態でかろうじて生き残っているもの。
	CR-g(general)	県内では、過去に広く分布、あるいは個体数が多かったと考えられるものが、極度に減少して、原則として、1～3 か所生息するか、あるいは個体数がほぼ 5 分の 1 以下に減少しているもの。それほど遠くない過去（20～50 年以内）の生息の確認情報があるが、その後信頼すべき調査が行われていないため、絶滅したかどうかの判断が困難なもの。
	CR-d(deficient)	今後も確認情報が得られなければ「絶滅(EX)」、あるいは「野生絶滅(EW)」に位置づけられるもの。
絶滅危惧 IB 類(EN)	EN-r(rare)	県内では、もともと希であったものが、原則として、現在は 2～4 か所でのみ生息し、個体数もかなり少ない状態で生き残っているもの。
	EN-g(general)	県内では、過去に広く分布、あるいは個体数が多かったと考えられるものが、原則として、現在は 3～5 か所で生息するか、あるいは個体数がほぼ 2 分の 1 以下に減少しているもの。いずれの生息地でも、生息条件の悪化が継続しており、今後も継続的な減少が予想されるもの。
絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	VU-r(rare)	県内では、もともと希であったものが、原則として、現在は 5 か所以下で生息し、個体数も少ないもの。
	VU-g(general)	県内では過去に広く分布、あるいは個体数が多かったと考えられるものが、原則として、現在は 10 か所以下で生息するか、あるいは個体数がほぼ 5 分の 4 以下に減少しているもの。今後とも大幅に分布が狭まったり、さらに個体数の減少が予想されるもの。
準絶滅危惧 (NT)	NT-r(rare)	県内では、もともと希であったものが、分布域の一部において個体数が顕著に減少しているもの。
	NT-g(general)	県内では、過去に広く分布、あるいは個体数が多かったと考えられるものが、分布域の一部において、生息条件の悪化により絶滅したか、若しくは生息面積の減少や個体数の顕著な減少が見られるもの。
情報不足 (DD)	DD-1	県内における証拠標本や、信頼のおける記録があり、かつて生息していたと思われるが、現存するかどうか判断できないもので、絶滅の可能性の考えられるもの。確認されれば「絶滅危惧 IA 類」に位置付けられる可能性の高いもの。
	DD-2	県内では、現在明らかに生息しているが、評価するだけの情報が不足しているもの。
その他保護上 重要な種 (OT)	OT-1	県内において、現在生息条件等が安定しているため「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素はないが、保護上重要と考えられるもの。
	OT-2	全県レベルでは重要性の高いものではないが、地域レベルでは保護上重要と考えられるもの。又は生息地が孤立している地域個体群で絶滅のおそれのあるもの。この場合は、種名に地域の名を冠して表現する。

b. 重要な群落等の状況

調査区域における重要な群落等の状況を表 4-1-32 に、位置は図 4-1-21 に示します。調査区域には、特定植物群落として「日向灘中部海岸の海浜植物群落」の 1 箇所があります。実施区域には分布していません。また、「宮崎県レッドリスト(2015 年度改訂)」（平成 30 年 4 月、宮崎県）で、「日向灘中部海岸の海浜植物群落」、「オニバス群落」が挙げられています。

なお、「文化財保護法」（昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号、最終改正：平成 30 年 6 月 8 日法律第 42 号）並びに「宮崎県文化財保護条例」（昭和 31 年 3 月 30 日宮崎県条例第 15 号、最終改正：平成 17 年 3 月 29 日、宮崎県条例第 33 号)、「宮崎市文化財保護条例」（昭和 45 年 3 月 30 日条例第 7 号、最終改正：平成 21 年 12 月 25 日条例第 82 号)、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号、最終改正：平成 29 年 6 月 2 日法律第 51 号)、「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」（平成 4 年 9 月 28 日条約第 7 号及び外務省告示第 460 号）及び「宮崎県野生動植物の保護に関する条例」(平成 17 年 12 月 27 日条例第 84 号)で指定されている生育地はありません。また、「日本の地形レッドデータブック第 1 集－危機にある地形―」(平成 12 年、古今書店)、「日本の地形レッドデータブック第 2 集－保存すべき地形―」（平成 14 年、古今書店）に掲載されている生育地はありません。

表 4-1-32　文献により確認された重要な群落等

No.	群落名	文献資料	選定基準			
			文化財	植物群落 RDB	特定植物群落	宮崎県 RL
1	日向灘中部海岸の海浜植物群落	9,11,27			○	A
2	オニバス群落	27				A

注 1：重要な群落等の選定基準は以下の資料に基づく。
文化財：文化財保護法（昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号、最終改正：平成 30 年 6 月 8 日法律第 42 号）
宮崎県文化財保護条例（昭和 31 年 3 月 30 日宮崎県条例第 15 号、最終改正：平成 17 年 3 月 29 日、宮崎県条例第 33 号）
宮崎市文化財保護条例（昭和 45 年 3 月 30 日条例第 7 号、最終改正：平成 21 年 12 月 25 日条例第 82 号）
植物群落 RDB：「植物群落レッドデータブック」（平成 8 年、(財)日本自然保護協会）による保護上重要群落として選定された植物群落
特定植物群落：「特定植物群落調査報告書－第 2 回自然環境保全基礎調査（昭和 55 年、環境庁)・第 3 回自然環境保全基礎調査（昭和 63 年、環境庁)」・「第 5 回自然環境保全基礎調査（平成 12 年、環境庁)」による特定植物群落
宮崎県 RL：「宮崎県レッドリスト(2015 年度改訂)」（平成 30 年 4 月、宮崎県）
A：「生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全」の上から、極めて危機的レベルの高いもの
注 2：表中の文献資料は、表 4-1-27 既存文献資料一覧の番号に対応している。

c.その他の注目すべき植物

ア.天然記念物（樹木指定）

調査区域における「文化財保護法」（昭和25年5月30日法律第214号、最終改正：平成30年6月8日法律第42号）並びに「宮崎県文化財保護条例」（昭和31年3月30日宮崎県条例第15号、最終改正：平成17年3月29日、宮崎県条例第33号）及び「宮崎市文化財保護条例」（昭和45年3月30日条例第7号、最終改正：平成21年12月25日条例第82号）に基づく天然記念物（樹木指定）の状況は表4-1-33に、位置は図4-1-21に示すとおりです。調査区域には、1箇所の樹木指定の国の天然記念物があります。

実施区域には、樹木指定の国の天然記念物はありません。

表4-1-33　天然記念物（樹木指定）の状況

指定	種別	名称	所在地	指定年月日
国	天然記念物	宮崎神社のオオシラフジ	宮崎市宮崎神宮	昭和26年6月9日

出典：「みやざき文化財情報」（令和2年4月、宮崎県教育庁文化財課）

イ.生物多様性の観点から重要度の高い湿地（重要湿地）

調査区域における「生物多様性の観点から重要度の高い湿地（重要湿地）」（平成28年4月、環境省自然環境局自然環境計画課）として、表4-1-30に示す植物に係る重要度の高い湿地が4箇所あります。

実施区域には、重要度の高い湿地はありません。

ウ. 巨樹・巨木

調査区域における巨樹・巨木の状況は表 4-1-34 に、位置は図 4-1-21 に示すとおりです。調査区域には、巨樹・巨木が 21 箇所あります。21 箇所の巨樹・巨木のうち、1 箇所（21. ラクウショウ）はみやざき新巨樹 100 選に選定されています。

実施区域には、巨樹・巨木はありません。

表 4-1-34　巨樹・巨木の状況

番号	市	樹種	所在地
1	宮崎市	クスノキ	佐土原町宮本　下田島神社
2		タブノキ	佐土原町宮本
3		クスノキ	佐土原町梅野
4		クスノキ	佐土原町　久峰観音
5		イチョウ	佐土原町　西野久尾前島津墓地
6		ケヤキ	佐土原町那珂　那珂小学校
7		アラカシ	佐土原町那珂
8		シイノキ	広原
9		タブノキ	島之内
10		クスノキ	島之内
11		タブノキ	塩路
12		タブノキ	－
13		クスノキ	山崎
14		イチイガシ	下喜田
15		イチイガシ	－
16		スギ	柏田
17		スギ	下北方
18		タブノキ	下北方
19		ホルトノキ	宮崎神宮
20		スギ	宮崎神宮
21		ラクウショウ	宮崎神宮

出典：「第 4 回自然環境保全基礎調査」（平成 3 年、環境庁）
「第 6 回自然環境保全基礎調査」（平成 13 年 3 月、環境省自然環境局）

エ. みやざき新巨樹 100 選

宮崎県では、巨樹・古木を選定対象として、「みやざき新巨樹 100 選」を選定しています。

調査区域には、表 4-1-35 及び図 4-1-21 に示すとおり、新巨樹 100 選に選定された樹木があります。3 箇所の巨樹・古木のうち、1 箇所（2. 神宮のオオシラフジ）は天然記念物に指定されています。

実施区域には、新巨樹 100 選に選定された樹木はありません。

表 4-1-35　新巨樹 100 選に選定された樹木

番号	巨樹・古木	樹高・幹周	伝承樹齢
1	佐土原島津のヤマモモ	10m・6.91m	360 年
2	神宮のオオシラフジ	3m・1.87m	200 年
3	神宮のラクウショウ	22m・5.40m	130 年

出典：「みやざき新巨樹 100 選」（平成 31 年 2 月、宮崎県環境森林部環境森林課）

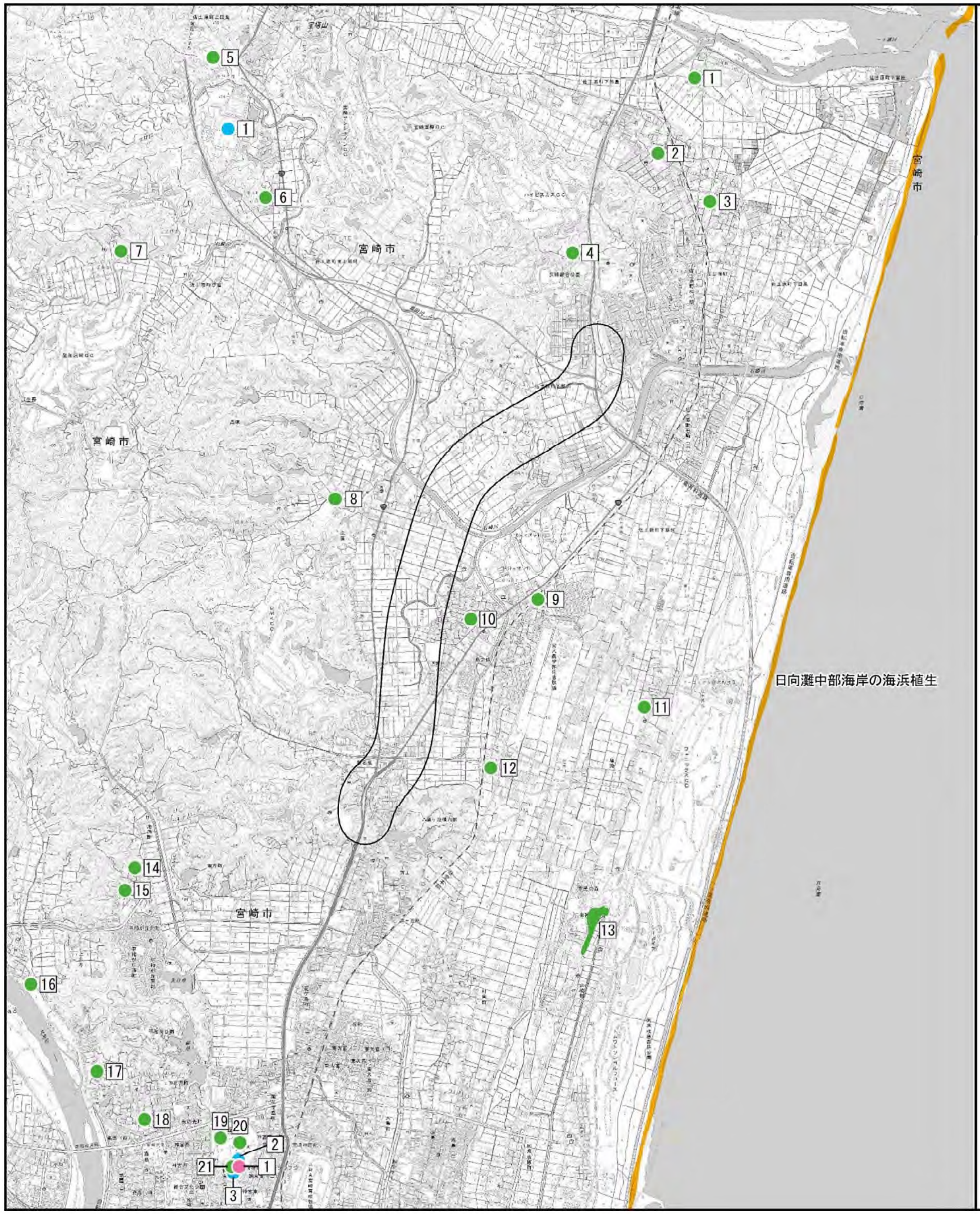

記号	区分
(橙色の帯)	重要な群落等
(桃色の丸)	天然記念物（樹木）
(緑色の丸・帯)	巨樹・巨木林
(水色の丸)	新巨樹100選で選定された巨樹・古木

出典：「第3回自然環境保全基礎調査」（平成元年、環境庁）
「第4回自然環境保全基礎調査」（平成7年、環境庁）
「第6回自然環境保全基礎調査」（平成13年3月、環境省自然環境局）
「みやざき新巨樹100選」（平成31年2月、宮崎県環境森林部環境森林課）
「みやざき文化財情報」（令和2年4月、宮崎県教育庁文化財課）

(黒線の囲み)	都市計画対象道路事業実施区域

図 4-1-21　重要な植物群落等の位置図

N

0　1.0　2.0　3.0　4.0km

1:50,000

3) 生態系の状況

(1) 生態系の概要

調査区域には海岸や河川に沿って低地が広がり、それに連続して内陸側に山地及び丘陵地が分布しています。低地では、海岸線に沿って内陸に向かって自然裸地、砂丘植生、クロマツ植林が帯状に分布し、その内陸側に水田、畑地、市街地等が立地しており、主に農耕地を中心とした生態系が成立していると考えられます。また、山地及び丘陵地では、人工林のスギ・ヒノキ植林を主に、二次林のシイ-カシ萌芽林などの樹林を中心とした生態系が成立していると考えられます。

(2) 自然環境類型区分

調査区域における自然環境について、地形、水系、植生区分等の情報を重ね合わせて整理することにより、類型区分を行いました。

調査区域における自然環境類型区分の概要を表 4-1-36 に、自然環境類型区分図を図 4-1-22 に示します。

調査区域における自然環境類型区分は、山地及び丘陵地 (8 区分)、低地 (8 区分)、河川 (1 区分) で構成されています。事業実施区域は、主体が低地であり、水田、畑地、二次林等が分布しています。一部が山地及び丘陵地や河川となっており、山地及び丘陵地では二次林、人工林等が分布しています。

表 4-1-36　自然環境類型区分の概要

自然環境類型区分		主要な植生等
地形区分	植生区分等	
山地及び丘陵地	自然林	ヤブニッケイ－タブ群落
	二次林	シイ－カシ萌芽林、ハクサンボク－マテバシイ群落
	人工林	スギ・ヒノキ植林、モウソウチク林
	樹園地	常緑果樹園
	畑地	畑地雑草群落、牧草地
	水田	水田雑草群落
	ゴルフ場	ゴルフ場
	その他	緑の多い住宅地、公園・墓地
低地	砂丘植生	砂丘植生
	二次林	シイ－カシ萌芽林
	人工林	クロマツ植林、ホウライチク林
	二次草地	チガヤ－ススキ群落、踏跡群落
	畑地	畑地雑草群落、牧草地
	水田	水田雑草群落
	ゴルフ場	ゴルフ場
	その他	自然裸地、市街地、緑の多い住宅地、造成地
河川	河川、池	開放水域、ヨシクラス、ツルヨシ群落、アマモクラス

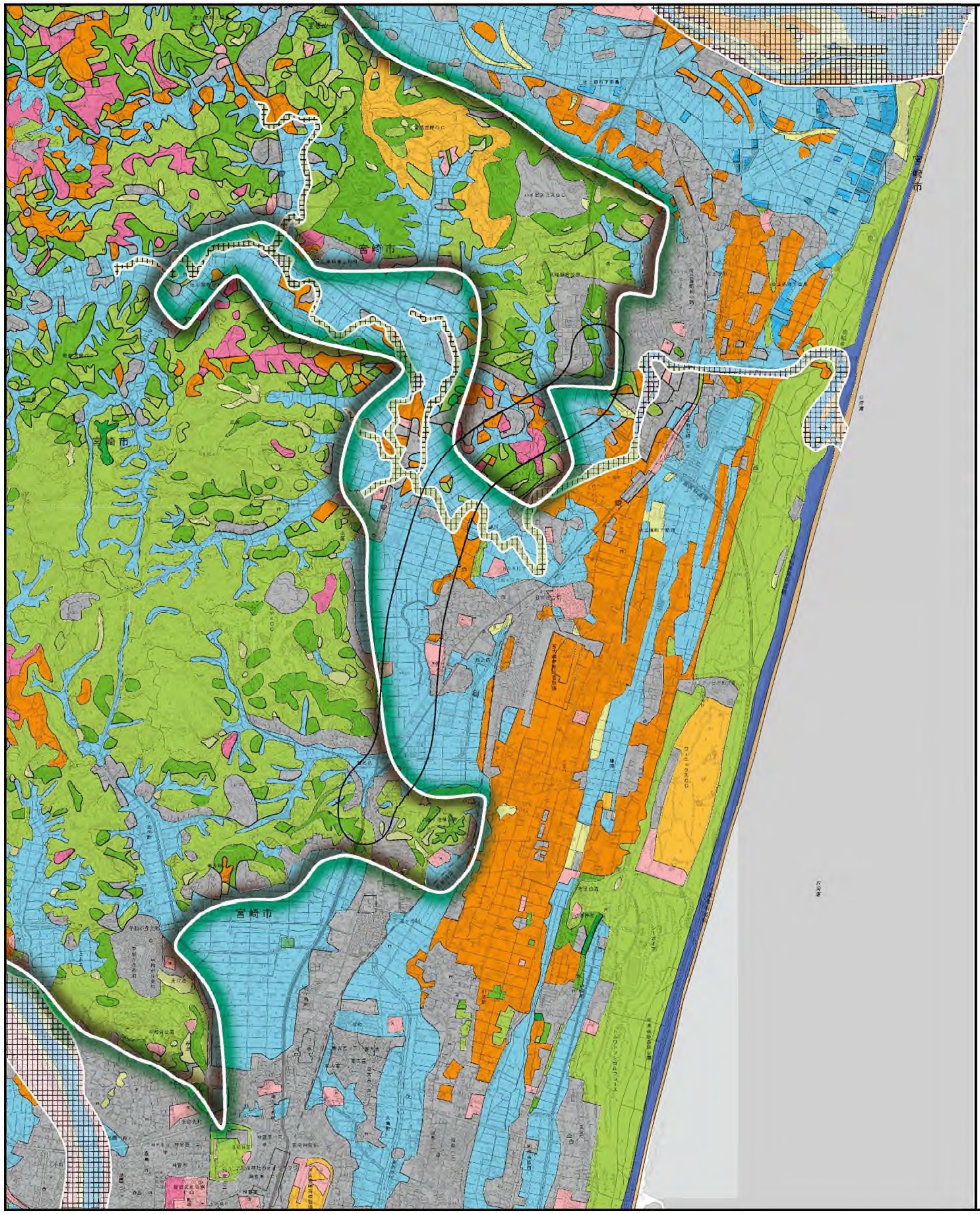

記号	区分
	山地及び丘陵地
	低地
	河川
	自然林
	砂丘植生
	二次林
	人工林
	自然草地
	二次草地
	樹園地
	水田
	畑地
	ゴルフ場
	その他
	河川、池
	自然裸地

出典：「自然環境情報GIS」（令和2年4月、環境省自然環境局生物多様性センター）

	都市計画対象道路事業実施区域

図 4-1-22　自然環境類型区分図

N

0　1.0　2.0　3.0　4.0km

1:50,000

(3) 類型区分毎の生息・生育基盤及び主要な動植物種

調査区域における自然環境類型区分を構成する地形、水系、植生区分による動植物の生息・生育基盤及びそこに生息・生育する可能性のある主要な動植物について、調査区域において生息・生育記録がある動植物の生態的特性を踏まえて整理を行いました。

調査区域における自然環境類型区分のうち、実施区域及びその周辺における自然環境類型区分の状況として、類型区分毎の主要な動物種及び植生の状況を表 4-1-37(1)～(2)、各自然環境類型区分の模式的食物連鎖図を図 4-1-23(1)～(3)に示します。

表 4-1-37(1)　実施区域及びその周辺における類型区分毎の主要な動物種及び植生の状況

自然環境類型区分		主要な動物種	主要な植生等
地形区分	植生区分等		
山地及び丘陵地	二次林	哺乳類：アカネズミ、タヌキ、テン、イノシシ 鳥類：フクロウ、アオゲラ、キビタキ、カラ類 爬虫類：シマヘビ、カナヘビ 両生類：ニホンヒキガエル、ヤマアカガエル 昆虫類：モリチャバネゴキブリ、クダマキモドキ、ウマオイ、ノコギリクワガタ、ムラサキシジミ 陸産貝類：ヤマタニシ、タカチホマイマイ	シイ・カシ萌芽林、ハクサンボクーマテバシイ群落
	人工林	哺乳類：アカネズミ、ムササビ、テン 鳥類：サシバ、フクロウ、サンコウチョウ、カラ類 両生類：ヤマアカガエル 昆虫類：オニヤンマ、マスダクロホシタマムシ、ヒメスギカミキリ、クロコノマチョウ	スギ・ヒノキ植林
	樹園地	哺乳類：アカネズミ、タヌキ、イタチ 鳥類：キジバト、ヒヨドリ、モズ、ホオジロ 爬虫類：カナヘビ、シマヘビ 昆虫類：チャバネアオカメムシ、ドウガネブイブイ、フタモンアシナガバチ、モンキアゲハ	常緑果樹園
	畑地	哺乳類：イタチ 鳥類：モズ、ツグミ、ホオジロ、カワラヒワ 爬虫類：カナヘビ 昆虫類：エンマコオロギ、トノサマバッタ、オオモモブトシデムシ、ヒメアカタテハ、ミイデラゴミムシ 陸産貝類：ウスカワマイマイ、オナジマイマイ	畑地雑草群落
	水田	哺乳類：イタチ 鳥類：サギ類、ヒクイナ、スズメ、カシラダカ 爬虫類：クサガメ、カナヘビ 両生類：ヤマアカガエル、シュレーゲルアオガエル 昆虫類：マユタテアカネ、タンボコオロギ、タイコウチ、アオバアリガタハネカクシ	水田雑草群落

注：主要な動物種は、既存資料および専門家からの情報に基づき記載した。

表 4-1-37(2)　実施区域及びその周辺における類型区分毎の主要な動物種及び植生の状況

自然環境類型区分		主要な動物種	主要な植生等
地形区分	植生区分等		
低地	二次林	哺乳類：コウベモグラ、イタチ 鳥類：アオバズク、コゲラ、ヒヨドリ、シジュウカラ 両生類：ヤマアカガエル 昆虫類：オニヤンマ、モリチャバネゴキブリ、ウマオイ、エゾカタビロオサムシ、ニイニイゼミ、コミスジ、アオスジアゲハ 陸産貝類：ヤマタニシ、タカチホマイマイ	シイ・カシ萌芽林
	二次草地	哺乳類：コウベモグラ、カヤネズミ、イタチ 鳥類：ヒバリ、モズ、ホオジロ、カシラダカ 爬虫類：カナヘビ、シマヘビ 昆虫類：ウスバキトンボ、チョウセンカマキリ、ホソハリカメムシ、ヨモギハムシ、ツバメシジミ	チガヤ－ススキ群落、踏跡群落
	畑地	哺乳類：コウベモグラ、イタチ 鳥類：ヒバリ、モズ、ツグミ、ムクドリ、ホオアカ 爬虫類：カナヘビ 昆虫類：エンマコオロギ、ホソヘリカメムシ、ウリハムシ、ベニシジミ、タテハモドキ 陸産貝類：ウスカワマイマイ、オナジマイマイ	畑地雑草群落
	水田	哺乳類：タヌキ、イタチ 鳥類：カルガモ、サギ類、コチドリ、セッカ、スズメ 爬虫類：カナヘビ 両生類：アマガエル、トノサマガエル、ヌマガエル 昆虫類：ナツアカネ、オナガササキリ、ツマグロヨコバイ、スジアオゴミムシ、タテハモドキ	水田雑草群落
河川	河川、池	鳥類：カイツブリ、サギ類、カワウ、ミサゴ、カワセミ 爬虫類：クサガメ、イシガメ 魚類：ニホンウナギ、ギンブナ、オイカワ、ウグイ、モツゴ、ミナミメダカ、ボラ 昆虫類：クロイトトンボ、ハグロトンボ、ニシカワトンボ、ギンヤンマ、コヤマトンボ、カゲロウ類、アメンボ、コシマゲンゴロウ、ツブゲンゴロウ、キベリマメゲンゴロウ、キイロヒラタガムシ、ヒメガムシ、トビケラ類、ユスリカ類 甲殻類等：テナガエビ類	開放水域、ヨシクラス

注：主要な動物種は、既存資料および専門家からの情報に基づき記載した。

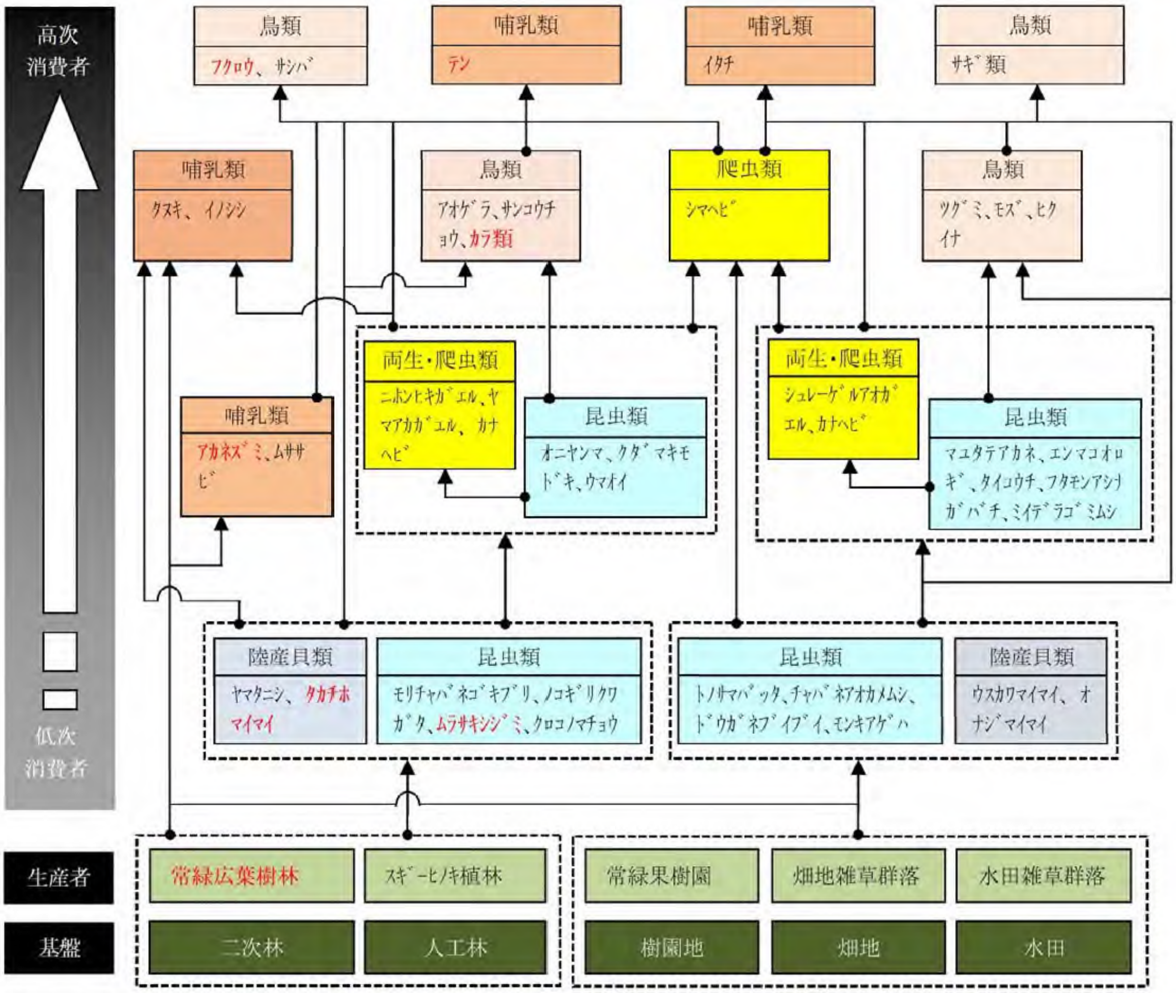

注：1 上図の掲載種は、既存資料および専門家からの情報に基づき記載した。
　　2 朱書きの動物種、植生は、地域を特徴づける生態系の注目種・群集を示す。

図 4-1-23(1)　山地及び丘陵地の生態系の模式的食物連鎖図

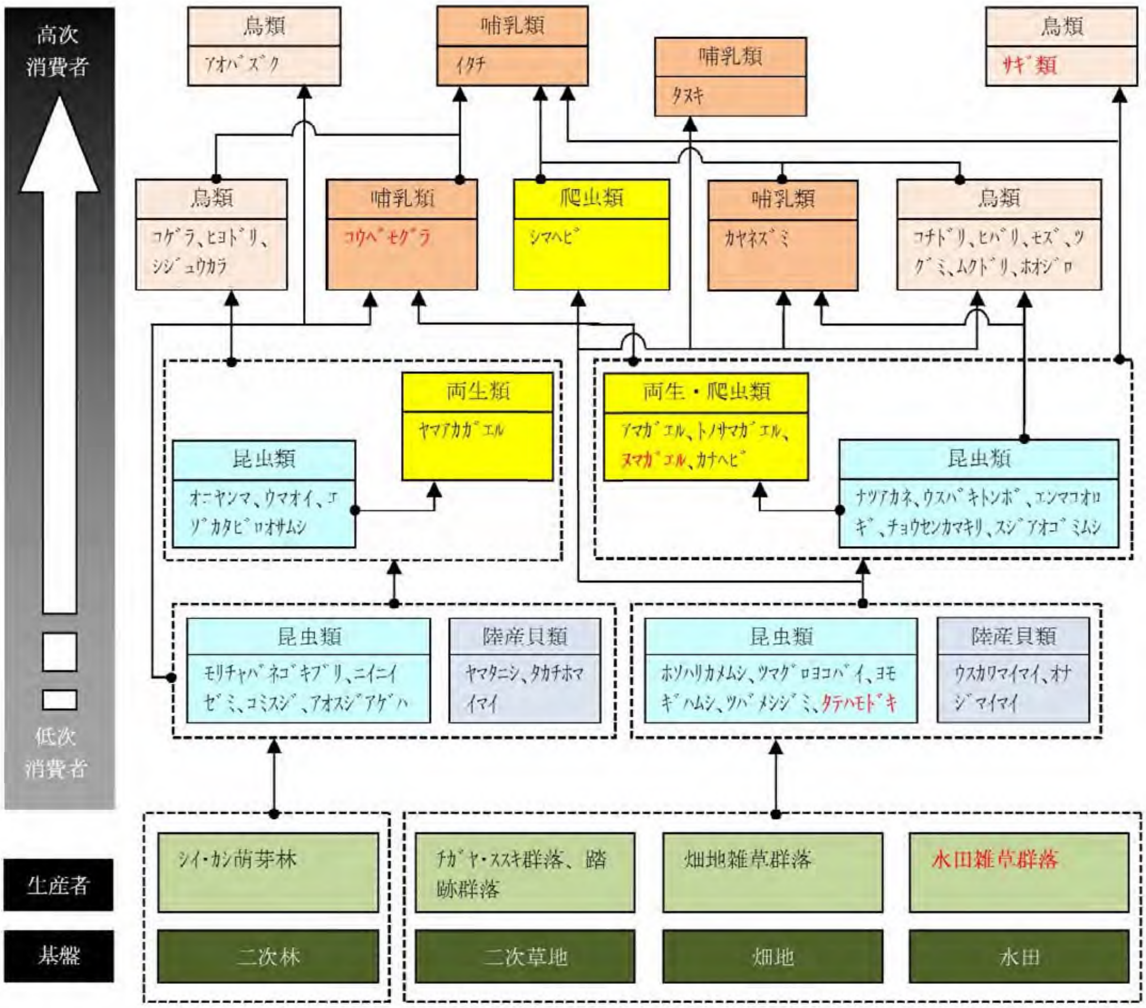

注：1 上図の掲載種は、既存資料および専門家からの情報に基づき記載した。
2 朱書きの動物種、植生は、地域を特徴づける生態系の注目種・群集を示す。

図 4-1-23(2)　低地の生態系の模式的食物連鎖図

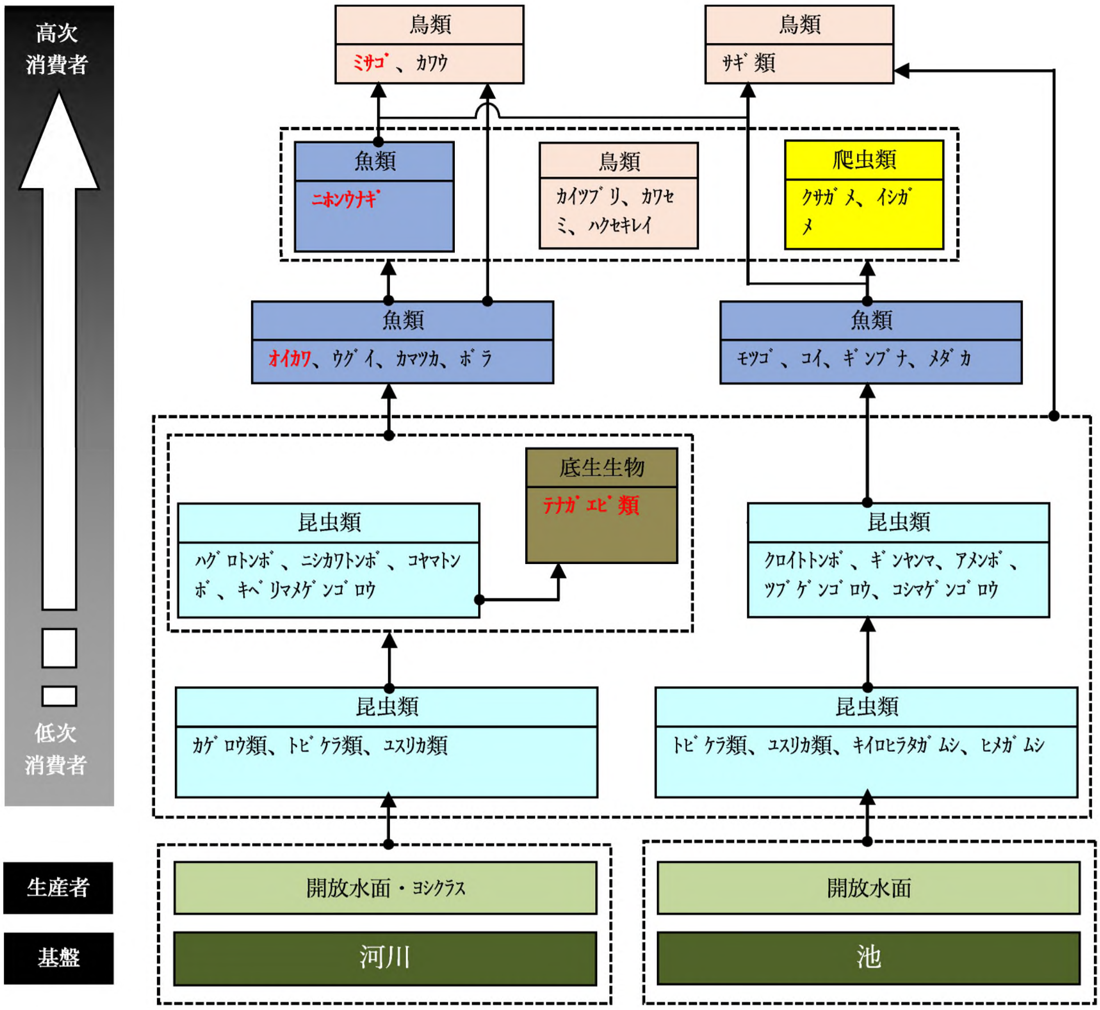

注：1 上図の掲載種は、既存資料および専門家からの情報に基づき記載した。
　　2 朱書きの動物種、植生は、地域を特徴づける生態系の注目種・群集を示す。

図 4-1-23(3)　河川の生態系の模式的食物連鎖図

(4) 地域を特徴づける生態系

調査区域における地域を特徴づける生態系は、表 4-1-36 に示した自然環境類型区分をもとに、事業特性を考慮し、地域を特徴づける生態系として「山地及び丘陵地の樹林地生態系」、「低地の水田を主とする耕作地生態系」、「河川生態系」を表 4-1-38 に示すとおり設定し、図 4-1-24 に示します。

表 4-1-38　地域を特徴づける生態系の設定

<table>
<tr><th colspan="2">自然環境類型区分</th><th rowspan="2">地域を特徴づける生態系</th></tr>
<tr><th>地形区分</th><th>植生区分等</th></tr>
<tr><td rowspan="8">山地及び丘陵地</td><td>自然林</td><td rowspan="8">山地及び丘陵地の樹林地生態系</td></tr>
<tr><td>二次林</td></tr>
<tr><td>人工林</td></tr>
<tr><td>樹園地</td></tr>
<tr><td>畑地</td></tr>
<tr><td>水田</td></tr>
<tr><td>ゴルフ場</td></tr>
<tr><td>その他</td></tr>
<tr><td rowspan="8">低地</td><td>砂丘植生</td><td rowspan="8">低地の水田を主とする耕作地生態系</td></tr>
<tr><td>二次林</td></tr>
<tr><td>人工林</td></tr>
<tr><td>二次草地</td></tr>
<tr><td>畑地</td></tr>
<tr><td>水田</td></tr>
<tr><td>ゴルフ場</td></tr>
<tr><td>その他</td></tr>
<tr><td>河川</td><td>河川、池</td><td>河川生態系</td></tr>
</table>

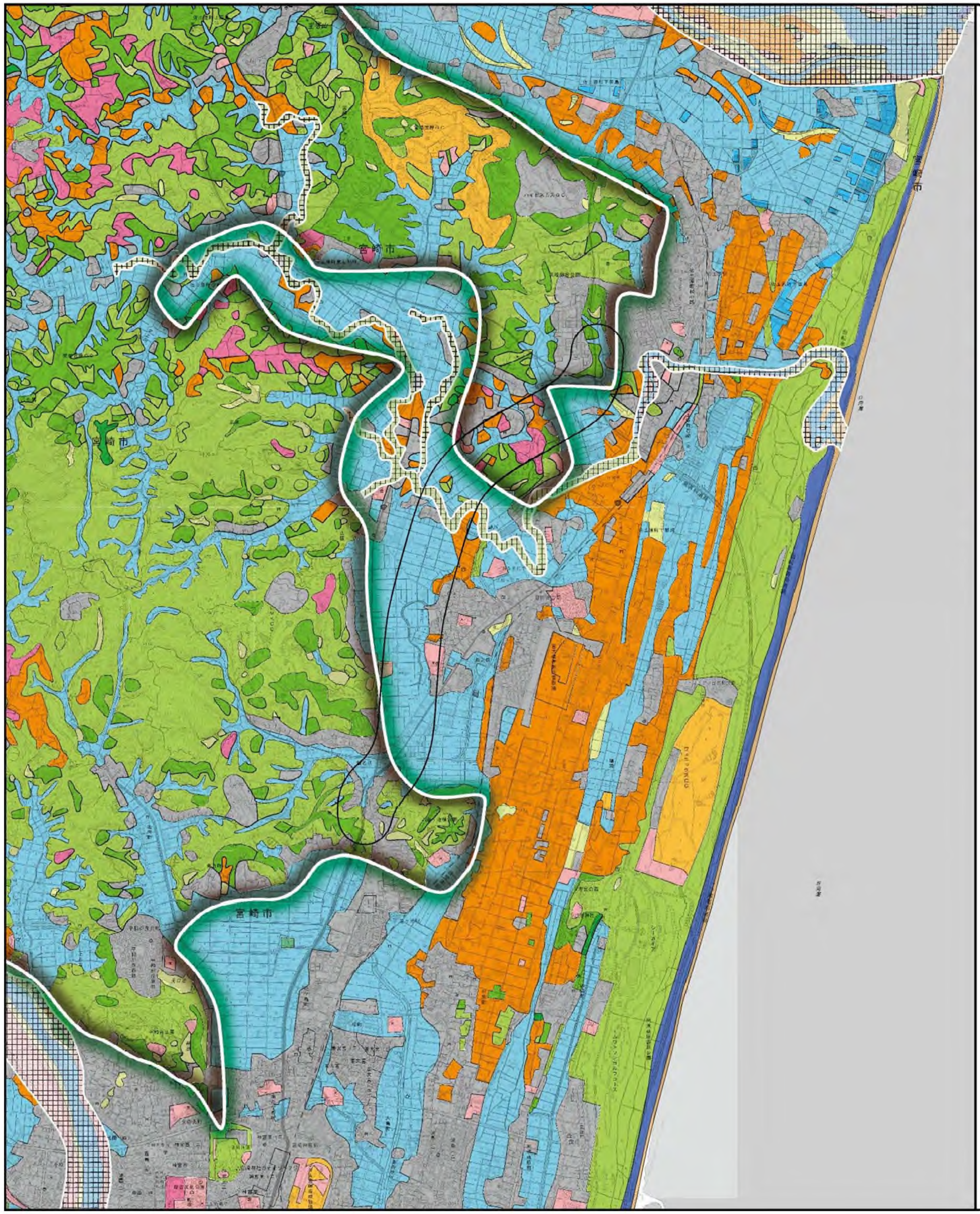

記号	区分
	山地及び丘陵地の樹林地生態系
	低地の水田を主とする耕作地生態系
	河川生態系
	自然林
	砂丘植生
	二次林
	人工林
	自然草地
	二次草地
	樹園地
	水田
	畑地
	ゴルフ場
	その他
	河川、池
	自然裸地

出典：「自然環境情報GIS」（令和2年4月、環境省自然環境局生物多様性センター）

	都市計画対象道路事業実施区域

図 4-1-24　地域を特徴づける生態系区分図

N

0　1.0　2.0　3.0　4.0km

1:50,000

(5) 地域を特徴づける生態系の生息・生育基盤及び主要な動植物種

調査区域における地域を特徴づける生態系を構成する地形、水系、植生区分による生息・生育基盤、そこに生息・生育する可能性のある主要な動植物は、前述の表 4-1-37(1)～(2)に示したとおりです。

(6) 地域を特徴づける生態系における注目種・群集

調査区域における地域を特徴づける生態系において、生息・生育する可能性のある動植物種及び群集の生態的特性及び相互の食物連鎖上の関係等を踏まえて、各生態系の指標として表 4-1-39 に示す「上位性」、「典型性」及び「特殊性」の観点から、注目される動植物の種又は群集(以下、「注目種・群集」という。)を抽出した結果を表 4-1-40(1)～(2)に示します。

表 4-1-39　上位性・典型性・特殊性の定義

抽出基準	定　　　　義
上位性	地域を特徴づける生態系の上位に位置する動物で、行動圏が広く、多様な環境を利用する動物の中で、より大型でかつ個体数の少ない肉食動物を抽出する。
典型性	地域を特徴づける生態系において、相対的に分布域が広い植生の中で優先する植物種又は植物群落、それらを補食する動物（一次消費者程度)、個体数が多い動物（哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、魚類、昆虫類等）を抽出する。
特殊性	地域を特徴づける生態系において、相対的に分布範囲が狭い環境、又は質的に特殊な環境に生息･生育する動植物種を抽出する。ただし、レッドデータブック、レッドリスト選定種は、生息・生育域が限られているものに限ることとする。

表 4-1-40(1)　地域を特徴づける生態系の注目種・群集

地域を特徴づける生態系	生態系の注目すべき観点	注目種・群集	抽出の理由
山地及び丘陵地の樹林地生態系	上位性	テン	栄養段階の上位に位置する中型哺乳類。樹林性で行動範囲が広い。フィールドサインで生息状況を把握することが可能である。
		フクロウ	栄養段階の上位に位置する夜行性の猛禽類。神社や寺など大きな木のある場所に生息する。目視や鳴き声で生息状況を把握することが可能である。
	典型性	アカネズミ	主に樹林地に広く生息する小型哺乳類。個体数が多く、食物連鎖の中位に位置するため、当該生態系での影響度が大きい。トラップ法で生息状況を把握することが可能である。
		カラ類（ヒガラ、ヤマガラ、シジュウカラ）	樹林地に広く生息する小鳥類。個体数が多く、食物連鎖の中位に位置するため、当該生態系での影響度が大きい。目視や鳴き声で生息状況を把握することが可能である。
		ムラサキシジミ	ブナ科常緑樹を食草とするシジミチョウ類で、当該地の二次林の指標となる。目視確認で生息状況を把握することが可能である。
		タカチホマイマイ	樹林地の樹上に生息する陸産貝類で、個体数も多い。当該地の二次林の指標となる。目視確認で生息状況を把握することが可能である。
		常緑広葉樹林	二次林のシイ・カシ萌芽林を主体とする樹林。面積が広く、多くの動物の生息基盤となる。目視確認で生育状況を把握することが可能である。

注：注目種・群集は、既存資料および専門家からの情報に基づき抽出した。

表 4-1-40(2)　地域を特徴づける生態系の注目種・群集

地域を特徴づける生態系	生態系の注目すべき観点	注目種・群集	抽出の理由
低地の水田を主とする耕作地生態系	上位性	サギ類（アマサギ、ダイサギ、コサギ、アオサギ等）	主に水田や河川の両生類や魚類等を捕食する大型の鳥類。目視確認で生息状況を把握することが可能である。
	典型性	コウベモグラ	樹林地から耕作地まで様々な環境に生息する。個体数が多く、食物連鎖の中位に位置するため、当該生態系での影響度が大きい。フィールドサインで生息状況を把握することが可能である。
		ヌマガエル	水田で繁殖するカエル類。個体数が多く、食物連鎖の中位に位置するため、当該生態系での影響度が大きい。目視や鳴き声で生息状況を把握することが可能である。
		タテハモドキ	水田周辺に生えるオギノツメ等を食草とするタテハチョウ類。当該地の耕作地の指標となる。目視確認で生息状況を把握することが可能である。
		水田雑草群落	水田の典型的な植生。面積が広く、多くの動物の生息基盤となる。目視確認で生育状況を把握することが可能である。
河川生態系	上位性	ミサゴ	栄養段階の上位に位置する魚食性の猛禽類。目視確認により生息状況を把握することが可能である。
		ニホンウナギ	栄養段階の上位に位置する肉食性の魚類。延縄や潜水目視などで生息状況を把握することが可能である。
	典型性	オイカワ	河川の平瀬に生息するコイ科魚類。個体数が多く、食物連鎖の中位に位置するため、当該生態系での影響度が大きい。タモ網、投網、潜水目視などで生息状況を把握することが可能である。
		テナガエビ類	河川の中下流に広く生息する甲殻類。個体数が多く、食物連鎖の中位に位置するため、当該生態系での影響度が大きい。タモ網で生息状況を把握することが可能である。

注：注目種・群集は、既存資料および専門家からの情報に基づき抽出した。

(7) 注目種・群集の生態及び相互関係

抽出された地域を特徴づける生態系の注目種・群集について、それらの生態及び相互関係を整理した結果を表 4-1-41(1)～(2)に示します。

表 4-1-41(1)　注目種・群集の生態及び相互関係

地域を特徴づける生態系	注目種・群集		生活史			他の動植物との関係		生活形
			生息場所の利用形式（定住性・繁殖・産卵等の時期や日周活動等）	生息場所の利用内容（生息場所の環境要素等）	生活圏の広がり（行動圏）	食性	捕食者	採食ギルド区分
山地及び丘陵地の樹林地生態系	上位性	テン	・周年生息 ・春に繁殖	・低地から山地の森林に生息	・広い行動圏を持つ（亜種のツシマテンでは平均 70ha）	・ネズミ類、鳥類、両生爬虫類、昆虫類、果実類等	・クマタカ	・樹林地 ・雑食
		フクロウ	・周年生息 ・営巣地、餌場等として利用	・平地から山地の林に生息	・留鳥として神社や寺等大きな木のある場所に生息	・ネズミ類、両生類、爬虫類、昆虫類、鳥類等	・雛:ヘビ類、カラス類	・樹林地 ・肉食
	典型性	アカネズミ	・周年生息 ・晩秋～初春に繁殖	・低地から高山帯までの主に森林に生息	・数 km にも渡る移動が可能である	・種子、昆虫類等	・フクロウ、テン、イタチ類等	・樹林地 ・雑食
		カラ類（ヒガラ、ヤマガラ、シジュウカラ）	・周年生息 ・春に繁殖	・平地から山地の林に生息	・冬の群れは 0.5～15.9ha の行動圏（シジュウカラ）	・種子、昆虫類等	・猛禽類、テン、ヘビ類等	・樹林地 ・雑食
		ムラサキシジミ	・周年生息（成虫越冬） ・3-4 月、6-10 月に新成虫が発生	・平地の林に生息	・食樹のあるブナ科の常緑樹林に生息	・ブナ科の常緑樹が主な食樹	・鳥類、クモ類、カマキリ等	・樹林地 ・植物食
		タカチホマイマイ	・周年生息	・樹林や林縁に生息	・移動力は小さい	・枯葉などの植物遺骸や樹皮等	・タヌキ、オサムシ等	・樹林地 ・植物食
		常緑広葉樹林	・周年生育 ・シイの花期は春	－	－	－	－	－
低地の水田を主体とする耕作地生態系	上位性	サギ類（アマサギ、ダイサギ、コサギ、アオサギ等）	・周年生息 ・春～夏繁殖	・低地の水田、河川等に生息	・巣の周りのごく狭い範囲をなわばりとして防衛	・両生類、魚類、昆虫類、甲殻類	・雛:ヘビ類、カラス類 ・成鳥（小型サギ類）:中～大型猛禽類	・水辺 ・肉食
	典型性	コウベモグラ	・周年生息 ・春に繁殖	・低地から山地の草地、耕作地、森林に生息	・土中をトンネルを掘って移動する	・昆虫類、ミミズ類、カエル類、種子等	・中型哺乳類、猛禽類	・草地 ・肉食
		ヌマガエル	・周年生息（冬は冬眠） ・春～夏に繁殖	・低地の水田に生息	・水田周辺で見られることが多い	・小型昆虫類、クモ類	・ヘビ類、イタチ類、タヌキ、サギ類	・水辺 ・肉食
		タテハモドキ	・周年生息 ・年 3～5 回発生	・農耕地や人家周辺に生息	・成虫は移動しながら花で吸蜜する	・食草はイワダレソウ、オギノツメ等	・鳥類、クモ類、カマキリ等	・草地 ・植物食
		水田雑草群落	・周年生育するが、種構成の変化は大きい	－	－	－	－	－

表 4-1-41(2)　注目種・群集の生態及び相互関係

地域を特徴づける生態系	注目種・群集		生活史			他の動植物との関係		生活形
			生息場所の利用形式（定住性・繁殖・産卵等の時期や日周活動等）	生息場所の利用内容（生息場所の環境要素等）	生活圏の広がり（行動圏）	食性	捕食者	採食ギルド区分
河川生態系	上位性	ミサゴ	・周年生息（留鳥） ・春～夏に繁殖	・海岸、河川、湖等の水辺付近に生息	・数 km^2 程度	・魚類	・雛：アオダイショウ、カラス類	・高木、断崖、水辺の上空 ・魚食
		ニホンウナギ	・周年生息 ・産卵期は 4～12 月で海で産卵	・河川の中下流、河口域に生息	・海で孵化したシラスウナギは主に 1～3 月に河川を遡上、河川生活は 5～十数年	・水生昆虫類、小型魚類、貝類、エビ類、カエル類等	・サギ類やミサゴ等の魚食性鳥類、小型の時は肉食性魚類	・河川 ・肉食
	典型性	オイカワ	・周年生息 ・産卵期は 5～8 月	・河川の中下流域に生息	・稚魚期には降下、未成魚になると遡上する傾向が強い	・付着藻類、水生昆虫類等	・肉食性魚類、サギ類、カワウ、カワセミ等の魚食性鳥類	・河川 ・雑食
		テナガエビ類	・周年定着（孵化後 1 ヶ月は海で過ごす） ・5～9 月に繁殖	・主に河川の下流～汽水域	・孵化後、直ちに降海して、1 ヶ月後に河川を遡上、寿命は 1～3 年	・水生動物	・肉食性魚類、サギ類	・河川 ・肉食

1.6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の状況

1) 景観の状況

(1) 地域の景観特性

調査区域には、宮崎平野から日向灘に広がる海岸沿いの景観が分布しています。

(2) 主要な眺望点及び景観資源の分布及び概要

a. 主要な眺望点の分布及び概要

調査区域における主要な眺望点の概要を表 4-1-42(1)～(2)に、位置を図 4-1-25 に示します。

調査区域には、阿波岐原森林公園、宝塔山公園等の 9 箇所の主要な眺望点があります。

実施区域には、主要な眺望点はありません。

表 4-1-42(1)　主要な眺望点の概要

番号	名称	所在地	概要	出典番号
1	阿波岐原森林公園（市民の森）	宮崎市新別府町、山崎町及び阿波岐原町	明治百年記念事業として建設された、約 10 ㎞におよぶ阿波岐原森林公園の中に市民の憩いの場として、遊戯施設、休憩所、展望台、売店を整えた市民の森 30ha を開設。貸自転車（無料）もある。	1,2
2	県立平和台公園	宮崎市下北方町越ヶ迫 6146	「はにわ園」や遊歩道、アスレチック広場なども整備されている。平成 6 年から散策道や水辺を整備、「せせらぎ水路」は自然に優しいヤシの繊維で護岸するなど人と自然との共存が図られている。	1,2,4,5
3	萩の台公園	宮崎市大字広原竹増迫 7150	芝生広場や遊具広場、草スキー場といった家族で楽しめる施設や軟式野球場やテニスコート、多目的広場、弓道練習場など本格的にスポーツを楽しめる施設が整備され、スポーツ・レクリエーションから健康増進にまで寄与している。	1,3,5
4	宝塔山公園	宮崎市佐土原町上田島水ヶ廻	園内には、たくさんの遊歩道があり、ウォーキングを楽しめる。また、歴史学習の場や桜を楽しむ場としても親しまれており、展望台も存在する。	4,5
5	大淀川学習館	宮崎市下北方町二反五瀬 5348 番地 1	川のシアター、季節ごとの蝶の生態が観察できる自然学習館、大淀川流域に生息している魚や水生生物を展示している生体展示ホールのほか、ホタル展示室、観察ステーションなどがあり、大淀川水辺の楽校・里山の楽校と併せて自然観察・自然体験・環境学習など広く学習・体験できる。	1,2
6	久峰総合公園	宮崎市佐土原町下那珂 13754	園内は、テニスコート 8 面、陸上競技場、両翼 100m の野球場、弓道場、1.5km の散策園路、そして展望台、多目的芝生広場、パターゴルフ場、草スキー場などの冒険広場が備わっており、また、春から初夏にかけてサクラやツツジ、アジサイなどの花が観られる。	1,2,4,5

出典：1「2019 年版　宮崎市観光要覧」（令和 2 年 3 月、宮崎市）
2「みやざき観光情報旬ナビ」（令和 2 年 4 月、宮崎県）
3「パークガイド」（平成 31 年 2 月、一般財団法人みやざき公園協会）
4「宮崎市景観計画」（平成 19 年 10 月（平成 31 年 4 月変更）、宮崎市）
5「宮崎市都市計画図」（平成 20 年 3 月、宮崎市都市計画課）

表 4-1-42(2)　主要な眺望点の概要

番号	名称	所在地	概要	出典番号
7	垂水公園	宮崎市大字瓜生野	散歩するのに最適なサクラ並木が整備されている。宮崎市の北西部の大字瓜生野と池内町の中間の小高い丘に位置する公園。園内には、ソメイヨシノ、ヤマザクラ、ヤエザクラ、ヒガンザクラなどのサクラが、約3500本植栽されている。	5
8	蓮ヶ池史跡公園	宮崎市芳士 2258-3	蓮ヶ池史跡公園は、史跡蓮ヶ池横穴群の保存と活用を図るため公園化がなされ、古代蓮池、せせらぎ水路、芝生広場、竪穴式住居などの施設がある。	1,5
9	宮崎みたま園	宮崎市池内町天神面 3901	丘陵地にある宮崎市運営の大規模墓地。園内には、シンボルゾーン、緑地レクリエーション広場等を整備しているほか、サクラ、ツツジ等の植栽が行われており、公園的な要素が盛り込まれている。	5

出典：1「2019年版　宮崎市観光要覧」(令和２年３月、宮崎市)
2「みやざき観光情報旬ナビ」(令和２年４月、宮崎県)
3「パークガイド」（平成31年２月、一般財団法人みやざき公園協会)
4「宮崎市景観計画」(平成19年10月（平成31年４月変更）、宮崎市)
5「宮崎市都市計画図」（平成20年３月、宮崎市都市計画課)

b. 景観資源の分布及び概要

調査区域における景観資源の概要を表 4-1-43 に、位置を図 4-1-25 に示します。

調査区域には、国富・宮崎海成段丘等の７箇所の景観資源があります。

実施区域には、国富・宮崎海成段丘があります。

表 4-1-43　景観資源の概要

番号	名称	概要	出典番号
A	国富・宮崎海成段丘	海成段丘	1
B	一ツ葉浜砂丘	砂丘	
C	一ツ瀬川河口砂州	砂州	
D	石崎川河口砂州		
E	一ツ葉海岸(住吉海岸)	海岸景観	2
F	一ツ瀬川	河川景観	
G	大淀川		

出典：1「第３回自然環境保全基礎調査　宮崎県自然環境情報図」（平成元年、環境庁)
2「全国観光情報サイト 全国観るなび」（令和２年４月、(公社)日本観光振興協会)

(3) 主要な眺望景観の概況

調査区域における主要な眺望景観の概況を表 4-1-44 に示します。

調査区域には、久峰総合公園から一ツ葉砂丘を望む眺望景観等があります。

表 4-1-44　主要な眺望景観の概況

番号	主要な眺望点	視対象となる景観資源	眺望方向	実施区域の存在
1	阿波岐原森林公園(市民の森)	国富・宮崎海成段丘 一ツ葉浜砂丘	西～北	○
2	県立平和台公園	国富・宮崎海成段丘 一ツ葉浜砂丘 一ツ葉海岸(住吉海岸)	東～北東	○
3	萩の台公園	石崎川河口砂州 一ツ葉浜砂丘 一ツ葉海岸(住吉海岸)	東～南東	○
4	宝塔山公園	国富・宮崎海成段丘 一ツ葉浜砂丘 一ツ瀬川 一ツ瀬川河口砂州	南～北東	－
5	大淀川学習館	大淀川	南西	×
6	久峰総合公園	一ツ葉浜砂丘 一ツ葉海岸(住吉海岸)	東～南	○
7	垂水公園	一ツ葉浜砂丘	東	×
8	蓮ヶ池史跡公園	国富・宮崎海成段丘	北～西	×
9	宮崎みたま園	国富・宮崎海成段丘 一ツ葉浜砂丘	東～北東	○

注 1：眺望方向とは、主要な眺望点から視対象となる景観資源への方向を示す。
注 2：実施区域の存在　○：眺望方向に実施区域が位置している
×：眺望方向に実施区域が位置していない
－：眺望方向に実施区域が位置しているか文献からは確認できない

(4) 身近な自然景観等（身近な自然景観の観点から選定した主要な眺望点、景観資源、主要な眺望景観）の概況

調査区域における身近な自然景観の観点から選定した主要な眺望点の概要を表 4-1-45 に、位置を図 4-1-25 に示します。

調査区域には、小中学校が 18 箇所存在します。このうち、実施区域の視認性がある主要な眺望点として、住吉小学校及び宮崎日本大学中学校の 2 箇所があります。

表 4-1-45　身近な自然景観の概況

区分	番号	身近な自然景観の観点から選定した主要な眺望点	視対象となる景観資源	眺望方向	実施区域の視認性
小･中学校	1	那珂小学校	霧島山、石崎川、段丘（台地、山）、水田（千町の田畑）	南東	×
	2	広瀬北小学校	一ツ瀬川、久峰山、段丘（森）、日向灘（海原）	南～南西	×
	3	広瀬小学校	石崎浜、一ツ瀬川、久峯山、日向灘（海）、水田（田畑）	南西	×
	4	広瀬西小学校	日向灘、段丘（丘、みどりの木立）	南西～東	×
	5	住吉小学校	尾鈴山、松原、段丘（緑の丘）、水田（田）、日向灘（黒潮）	南～北東	○
	6	住吉南小学校	日向灘、蓮ヶ池	北西～北東	×
	7	池内小学校	矢口の池、日向灘（海）、段丘（丘、城山）、水田（田）	北東	×
	8	大宮小学校	平和の塔、段丘（みどりの丘、森）、水田（稲穂、菜の花ばたけ）	北東	×
	9	東大宮小学校	平和の塔	北～北東	×
	10	宮崎東小学校	日向灘（黒潮）	北	×
	11	佐土原中学校	段丘（緑の丘、若竹）	南東	×
	12	久峰中学校	石崎浜、久峰山 段丘（広瀬の丘）	南西	×
	13	広瀬中学校	段丘（岡）、日向灘（海）	西～南西	×
	14	住吉中学校	段丘（高千穂の峰）、日向灘（東海の海）	南西～北東	×
	15	東大宮中学校	霧島、日向灘（海）	北～北東	×
	16	大宮中学校	平和の塔、霧島の峰、段丘（山脈、丘）、日向灘（黒潮）	北東	×
	17	宮崎日本大学中学校	段丘（群たつ山）、日向灘（波）	西	○
	18	日章学園中学校	段丘（山）、日向灘（海）	東	×

注 1：視対象となる景観資源は、古くから親しまれている景観として、各学校の校歌で謳われている郷土の風景を対象としている。なお、固有名詞（霧島山、石崎川など）を除く抽象的な対象物（山、田、海等）は、段丘、水田、日向灘に分類して記載している。表中の（ ）内は校歌で謳われている抽象的な対象物を示す。
注 2：眺望方向とは、眺望点から視対象となる景観資源と事業実施区域が重なる方向を示す。
注 3：実施区域の存在　○：眺望方向に実施区域が視認できる、×：眺望方向に実施区域が視認できない
出典：1「市立小学校一覧」（令和 2 年 4 月、宮崎市）
　　2「市立中学校一覧」（令和 2 年 4 月、宮崎市）
　　3「市内の国・県・私立学校一覧」（令和 2 年 4 月、宮崎市）

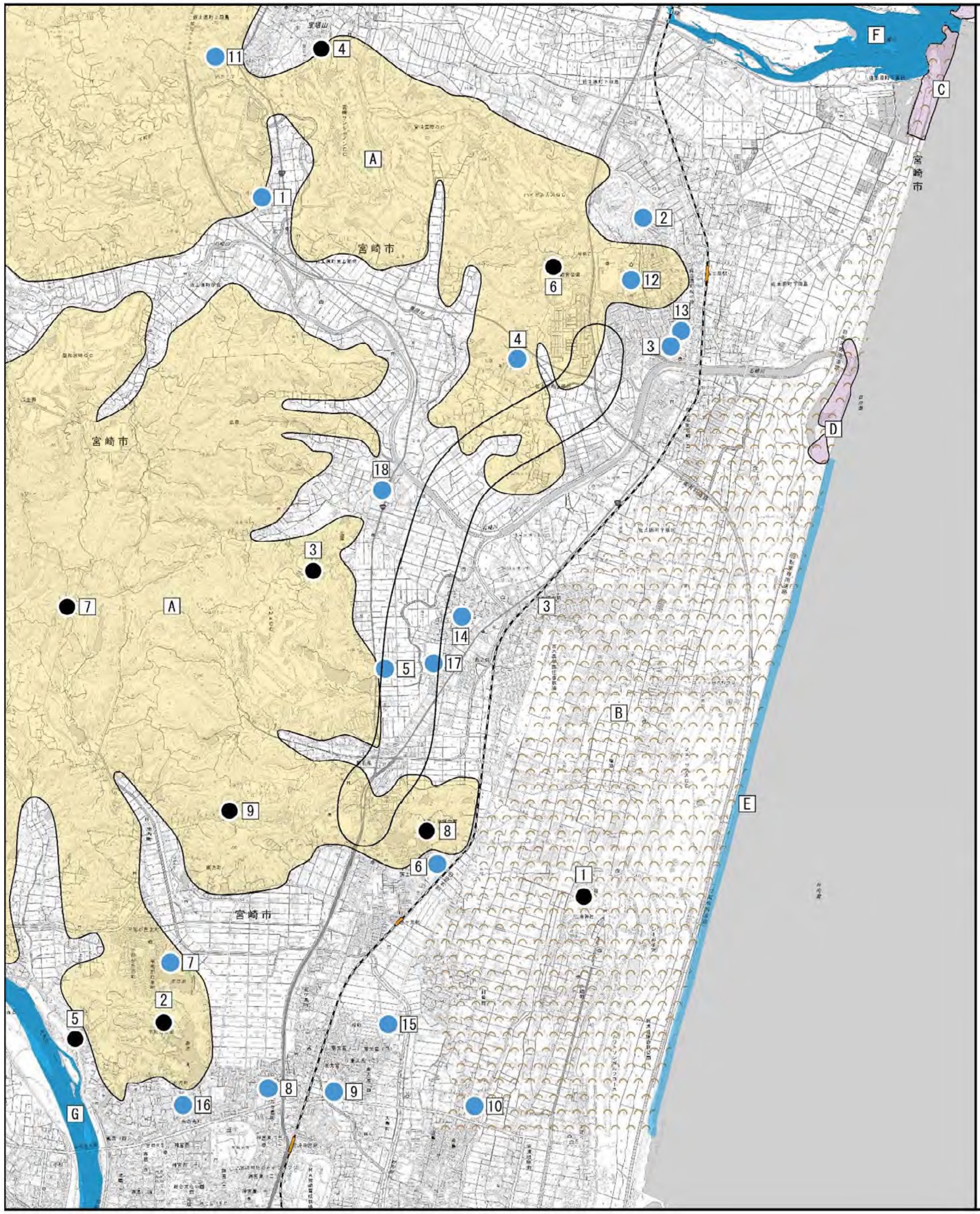

【主要な眺望点】

記 号	番号	区 分
●	1	阿波岐原森林公園（市民の森）
	2	県立平和台公園
	3	萩の台公園
	4	宝塔山公園
	5	大淀川学習館
	6	久峰総合公園
	7	垂水公園
	8	蓮ヶ池史跡公園
	9	宮崎みたま園

出典：1「2019年版　宮崎市観光要覧」（令和2年3月、宮崎市）
2「みやざき観光情報旬ナビ」（令和2年4月、宮崎県）
3「パークガイド」（平成31年2月、一般財団法人みやざき公園協会）
4「宮崎市景観計画」（平成19年10月（平成31年4月変更）、宮崎市）
5「宮崎市都市計画図」（平成20年3月、宮崎市都市計画課）

【景観資源】

記 号	番号	区 分
	A	国富・宮崎海成段丘
	B	一ツ葉浜砂丘
	C	一ツ瀬川河口砂州
	D	石崎川河口砂州
	E	一ツ葉海岸（住吉海岸）
	F	一ツ瀬川
	G	大淀川

出典：1「第3回自然環境保全基礎調査 宮崎県自然環境情報図」（平成元年、環境庁）
2「全国観光情報サイト 全国観るなび」（令和2年4月、（公社）日本観光振興協会）

【身近な自然景観の観点から選定した主要な眺望点（小中学校）】

記 号	番号	名称（視対象となる景観資源）
●	1	那珂小学校（霧島山、石崎川、段丘（台地、山）、水田（千町の田畑））
	2	広瀬北小学校（一ツ瀬川、久峰山、段丘（森）、日向灘（海原））
	3	広瀬小学校（石崎浜、一ツ瀬川、久峯山、日向灘（海）、水田（田畑））
	4	広瀬西小学校（日向灘、段丘（丘、みどりの木立））
	5	住吉小学校（尾鈴山、松原、段丘（緑の丘）、水田（田）、日向灘（黒潮））
	6	住吉南小学校（日向灘、蓮ヶ池）
	7	池内小学校（矢口の池、日向灘（海）、段丘（丘、城山）、水田（田））
	8	大宮小学校（平和の塔、段丘（みどりの丘、森）、水田（稲穂、菜の花ばたけ））
	9	東大宮小学校（平和の塔）
	10	宮崎東小学校（日向灘（黒潮））
	11	佐土原中学校（段丘（緑の丘、若竹））
	12	久峰中学校（石崎浜、久峰山段丘（広瀬の丘））
	13	広瀬中学校（段丘（岡）、日向灘（海））
	14	住吉中学校（段丘（高千穂の峰）、日向灘（東海の海））
	15	東大宮中学校（霧島、日向灘（海））
	16	大宮中学校（平和の塔、霧島の峰、段丘（山脈、丘）、日向灘（黒潮））
	17	宮崎日本大学中学校（段丘（群たつ山）、日向灘（波））
	18	日章学園中学校（段丘（山）、日向灘（海））

出典：1「市立小学校一覧」（令和2年4月、宮崎市）
2「市立中学校一覧」（令和2年4月、宮崎市）
3「市内の国・県・私立学校一覧」（令和2年4月、宮崎市）

都市計画対象道路事業実施区域

図 4-1-25　主要な眺望点、景観資源及び身近な自然景観位置図

N

0　1.0　2.0　3.0　4.0km

1:50,000

2) 人と自然との触れ合いの活動の状況

(1) 人と自然との触れ合いの活動の場の概況

調査区域には、人と自然との触れ合いの活動の場として、自然観察ができる場があります。

(2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布及び概況

調査区域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場の概況を表 4-1-46 に、位置を図 4-1-26 に示します。

調査区域には、主要な人と自然との触れ合いの活動の場として、県立平和台公園、大淀川学習館等 8 箇所があります。

実施区域には、主要な人と自然との触れ合いの活動の場はありません。

表 4-1-46　主要な人と自然との触れ合いの活動の場の概況

番号	活動区分	名　称	概　要	出典番号
1	自然観察	阿波岐原森林公園（市民の森）	遊戯施設、休憩所、展望台、売店を整えた市民の森 30ha を開設。貸自転車（無料）もある。	1,2,5
2	自然観察	県立平和台公園	散策道、せせらぎ水路など様々な施設がある。	1,2,5
3	自然観察	久峰総合公園	陸上競技場・子供広場展望台・多目的広場など様々な施設がある。	1,2,5
4	自然観察	垂水公園	ソメイヨシノをはじめ約 3,500 本の桜があり、3 月下旬から 4 月上旬には桜まつりが開催される。	1,2,5
5	自然観察	蓮ヶ池史跡公園	史跡蓮ヶ池横穴群の保存と活用を図るため公園化がなされ、古代蓮池、せせらぎ水路、芝生広場、竪穴式住居などの施設がある。	1,2,5
6	自然観察	萩の台公園	芝生広場や遊具広場、草スキー場といった家族で楽しめる施設や軟式野球場やテニスコート、多目的広場、弓道練習場など本格的にスポーツを楽しめる施設が整備されている。	3,5
7	自然観察	大淀川学習館	大淀川水辺の楽校・里山の楽校と併せて自然観察・自然体験・環境学習など広く学習・体験できる。	1,2
8	サイクリングロード	宮崎佐土原西都自転車道線	起点 宮崎市塩路～終点 西都市までの 22.8km の自転車専用道路。	4

出典： 1「2019 年版　宮崎市観光要覧」（令和２年３月、宮崎市）
2「みやざき観光情報旬ナビ」（令和２年４月、宮崎県）
3「パークガイド」（平成 31 年２月、一般財団法人みやざき公園協会）
4「サイクル in 九州」（令和２年４月、サイクル in 九州）

記号	番号	名称
	1	阿波岐原森林公園（市民の森）
	2	県立平和台公園
	3	久峰総合公園
	4	垂水公園
	5	蓮ヶ池史跡公園
	6	萩の台公園
	7	大淀川学習館
	8	宮崎佐土原西都自転車道線

出典：「2019年版　宮崎市観光要覧」（令和2年3月、宮崎市）
「みやざき観光情報旬ナビ」（令和2年4月、宮崎県）
「パークガイド」（平成31年2月、一般財団法人みやざき公園協会）
「サイクルin九州」（令和2年4月、サイクルin九州）

	都市計画対象道路事業実施区域

図 4-1-26　主要な人と自然との触れ合いの活動の場の位置図

N

0　1.0　2.0　3.0　4.0km

1:50,000

1.7 文化財の状況

調査区域には、「文化財保護法」(昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号、最終改正：平成 30 年 6 月 8 日法律第 42 号）並びに「宮崎県文化財保護条例」(昭和 31 年 3 月 30 日宮崎県条例第 15 号、最終改正：平成 17 年 3 月 29 日、宮崎県条例第 33 号）及び「宮崎市文化財保護条例」(昭和 45 年 3 月 30 日条例第 7 号、最終改正：平成 21 年 12 月 25 日条例第 82 号）により指定された天然記念物等があります。また、指定文化財のほかに調査区域には埋蔵文化財包蔵地、遺跡があります。実施区域には、県指定の史跡が 2 箇所、市指定の有形文化財が 1 箇所あります。

指定文化財の状況を表 4-1-47(1)～(2)に、埋蔵文化財の状況を表 4-1-48(1)～(5)に、指定文化財位置図を図 4-1-27、埋蔵文化財位置図を図 4-1-28 に示します。

実施区域は、埋蔵文化財が多数あります。

表 4-1-47(1)　指定文化財

指定	種別	名称	所在地	指定年月日
国	重要文化財	旧黒木家住宅	宮崎市神宮 2 丁目	昭和 48 年 2 月 23 日
国	重要文化財	旧藤田家住宅	宮崎市神宮 2 丁目	昭和 48 年 2 月 23 日
国	重要文化財	木造騎獅文殊菩薩及脇侍像　附木造天蓋一面	宮崎市佐土原町上田島 767（大光寺）	昭和 19 年 9 月 5 日
国	重要文化財	木造乾峯士曇坐像　木造岳翁長甫坐像	宮崎市佐土原町上田島 767（大光寺）	平成 30 年 10 月 31 日
国	天然記念物	宮崎神社のオオシラフジ	宮崎市宮崎神宮	昭和 26 年 6 月 9 日
国	史跡	蓮ヶ池横穴群	宮崎市大字芳士 2258-3	昭和 46 年 7 月 17 日
国	史跡	佐土原城跡	宮崎市佐土原町上田島	平成 16 年 9 月 30 日
県	有形文化財	金剛寺文書	宮崎市大字芳士 2258-3	平成 18 年 3 月 23 日
県	有形文化財	下北方地下式横穴 5 号出土品(一括)	宮崎市大字芳士 2258-3	平成 20 年 3 月 31 日
県	有形文化財	木造阿弥陀如来坐像（一躯）	宮崎市神宮 2 丁目	昭和 40 年 8 月 17 日
県	有形文化財	米良の民家旧黒木幸見家住宅	宮崎市神宮 2 丁目	昭和 52 年 4 月 1 日
県	有形文化財	椎葉の民家旧清田司家住宅	宮崎市神宮 2 丁目	昭和 52 年 4 月 1 日
県	有形文化財	土持文書	宮崎市神宮 2 丁目	昭和 58 年 1 月 21 日
県	有形文化財	木造地蔵菩薩半跏像（一躯）	宮崎市佐土原町上田島 767（大光寺）	昭和 40 年 8 月 17 日
県	史跡	池内横穴	宮崎市平和が丘西町	昭和 47 年 5 月 26 日
県	史跡	那珂村古墳	宮崎市佐土原町東上那珂字牛ヶ迫ほか	昭和 12 年 7 月 2 日
県	史跡	広瀬村古墳	宮崎市佐土原町下那珂七ヶ廻ほか	昭和 14 年 1 月 27 日
県	史跡	佐土原町古墳	宮崎市佐土原町上田島字居穴口ほか	昭和 10 年 7 月 2 日
県	史跡	僧日講遺跡	宮崎市佐土原町上田島今坂	昭和 17 年 6 月 23 日
県	史跡	住吉村古墳	宮崎市住吉地区一円	昭和 14 年 1 月 27 日
県	史跡	宮崎市下北方古墳	宮崎市下北方一円	昭和 14 年 4 月 21 日
県	史跡	瓜生野村古墳	宮崎市瓜生野地区一円	昭和 19 年 12 月 15 日
県	史跡	船塚古墳	宮崎市神宮 2 丁目	昭和 52 年 4 月 1 日
県	史跡	古月禅師分骨塔	宮崎市佐土原町上田島 767（大光寺）	昭和 9 年 4 月 17 日

出典：「みやざき文化財情報」（令和 2 年 4 月、宮崎県教育庁文化財課）
「宮崎市教育委員会文化財課への聞き取り」（令和 2 年 2 月、宮崎市教育委員会文化財課）
「宮崎県埋蔵文化財センターへの聞き取り」（令和 2 年 3 月、宮崎県埋蔵文化財センター）

表 4-1-47(2)　指定文化財

指定	種別	名称	所在地	指定年月日
市	有形文化財	木造十一面観音立像一躯	宮崎市大字広原 4406-1	昭和 49 年 4 月 15 日
市	有形文化財	舞楽面陵王	宮崎市大字新名爪 4449 番地	昭和 48 年 3 月 12 日
市	有形文化財	広原横穴第 1 号(線刻壁画)	宮崎市大字広原字管牟田 7594 番地	昭和 57 年 2 月 12 日
市	史跡	下郷遺跡出土絵画土器	宮崎市大字芳士 2258-3	平成 14 年 10 月 28 日
市	史跡	島津家久・豊久公墓二基	宮崎市佐土原町上田島西野久尾(天昌寺跡)	昭和 54 年 4 月 8 日
市	無形民俗文化財	下北方六月踊り	宮崎市下北方	平成 15 年 3 月 28 日
市	無形民俗文化財	曽我兄弟踊り	宮崎市佐土原町下田島大炊田	平成 7 年 11 月 8 日
県	天然記念物	アカウミガメ及びその産卵地	子供の国南端から住吉海岸	昭和 55 年 6 月 24 日

出典：「みやざき文化財情報」（令和２年４月、宮崎県教育庁文化財課）
「宮崎市教育委員会文化財課への聞き取り」（令和２年２月、宮崎市教育委員会文化財課）
「宮崎県埋蔵文化財センターへの聞き取り」（令和２年３月、宮崎県埋蔵文化財センター）

表 4-1-48(1)　埋蔵文化財

番号	名　称	所在地	番号	名　称	所在地
1	渡り瀬遺跡	大字下田島字渡り瀬	36	―	―
2	福島河原遺跡	大字下田島字福島河原	37	―	―
3	南町遺跡	大字下田島字南町	38	―	―
4	新屋敷遺跡	大字下田島字新屋敷	39	―	―
5	田ノ上遺跡	大字下田島字田ノ上	40	―	―
6	天神遺跡	大字東上那珂字天神	41	―	―
7	田淵迫遺跡	大字東上那珂字田淵迫	42	―	―
8	新馬場遺跡	大字下田島字新馬場	43	西村第2遺跡	大字東上那珂字西村
9	馬場第2遺跡	大字上田島字馬場	44	新馬場遺跡	大字東上那珂字新馬場
10	―	―	45	尾曲遺跡	大字西上那珂字尾曲
11	―	―	46	境畑遺跡	大字西上那珂字境畑
12	―	―	47	松本遺跡	大字西上那珂字松本
13	―	―	48	横山遺跡	大字西上那珂字横山
14	松木田遺跡	―	49	佐野原遺跡	大字東上那珂字佐野原
15	―	―	50	松月下第1遺跡	大字東上那珂字松月下
16	―	―	51	松月下第2遺跡	大字東上那珂字松月下
17	―	―	52	伏原遺跡	大字東上那珂字伏原
18	―	―	53	内城第2遺跡	大字東上那珂字内城
19	―	―	54	内城第1遺跡	大字西上那珂字内城
20	佐土原城跡(国史跡)	―	55	内城第3遺跡	大字東上那珂字内城
21	野久尾遺跡	大字上田島野久尾	56	内城第4遺跡	大字東上那珂字内城
22	永尾遺跡	大字上田島永尾	57	中原遺跡	大字東上那珂字中原
23	今僧津遺跡	大字上田島今僧津	58	南学原第2遺跡	大字西上那珂字南学原
24	仲間原遺跡	大字上田島仲間原	59	永谷遺跡	大字西上那珂字永谷
25	大原遺跡	大字上田島大原	60	小永迫遺跡	大字西上那珂字小永迫
26	長谷遺跡	大字上田島長谷	61	南学原第1遺跡	大字西上那珂字南学原
27	五月田遺跡	大字上田島五月田	62	古園遺跡	大字西上那珂字古園
28	杉尾遺跡	大字上田島杉尾	63	野地遺跡	大字西上那珂字野地
29	山内遺跡	大字上田島山内	64	松山遺跡	大字西上那珂字松山
30	笹松原遺跡	大字下田島字笹松原	65	―	―
31	平松遺跡	大字下田島字平松	66	―	―
32	原遺跡	大字下田島字原	67	福城寺遺跡	大字東上那珂字福城寺
33	奈良木遺跡	大字下田島字奈良木	68	宮の前遺跡	大字東上那珂字宮の前
34	―	―	69	学頭第1遺跡	大字東上那珂字学頭
35	―	―	70	学頭第2遺跡	大字東上那珂字学頭

出典：「宮崎市教育委員会文化財課への聞き取り」（令和２年２月、宮崎市教育委員会文化財課）

表 4-1-48(2)　埋蔵文化財

番号	名　称	所在地	番号	名　称	所在地
71	上鳥巣遺跡	大字西上那珂字上鳥巣	105	成枝権現違跡	大字下那珂字成枝権現
72	森園遺跡	大字東上那珂字森園	106	人中第 2 遺跡	大字下那珂字人中
73	川添遺跡	大字下田島字川添	107	人中第 1 遺跡	大字下那珂字人中
74	竹下遺跡	大字下田島字竹下	108	井上第 2 遺跡	大字下那珂字井上
75	―	―	109	井上第 3 遺跡	大字下那珂字井上
76	広瀬城	―	110	井上第 2 遺跡	大字下那珂字井上
77	―	―	111	福塚遺跡	大字下那珂字福塚
78	―	―	112	西ノ城遺跡	大字下那珂字西ノ城
79	―	―	113	白坂遺跡	大字下那珂字白坂
80	―	―	114	白川遺跡	大字東上那珂字白川
81	―	―	115	六峰遺跡	大字東上那珂字六峰
82	片瀬原遺跡	大字下田島字片瀬原	116	宮ケ下遺跡	大字東上那珂字宮ケ下
83	竹ヶ島第 2 遺跡	―	117	仲ノ丸遺跡	大字東上那珂字仲ノ丸
84	竹ケ島遺跡	大字下田島字竹ケ島	118	牛ケ迫遺跡	大字東上那珂字牛ケ迫
85	平廻遺跡	大字下那珂字平廻	119	小亀田遺跡	大字東上那珂字小亀田
86	一丁田遺跡	大字下那珂字一丁田	120	釘元遺跡	大字東上那珂字釘元
87	―	―	121	東亀田遺跡	大字東上那珂字東亀田
88	―	―	122	中島遺跡	大字東上那珂字中島
89	―	―	123	西村第 1 遺跡	大字東上那珂字西村
90	―	―	124	下講中第 1 遺跡	大字東上那珂字下講中
91	片瀬原第 2 遺跡	―	125	上講中遺跡	大字東上那珂字上講中
92	囲跡	―	126	年居原遺跡	大字下那珂字年居原
93	―	―	127	内田城跡	―
94	―	―	128	下講中第 2 遺跡	大字東上那珂字下講中
95	―	―	129	―	―
96	城ケ峰第 2 遺跡	大字下那珂字城ケ峰	130	―	―
97	―	―	131	―	―
98	西大坪遺跡	大字下那珂字西大坪	132	―	―
99	城ケ峰第 1 遺跡	大字下那珂字城ケ峰	133	―	―
100	田渕田遺跡	大字下那珂字田渕田	134	―	―
101	下那珂遺跡	大字下那珂字下那珂	135	―	―
102	諏訪山遺跡	大字下那珂字諏訪山	136	―	―
103	黒防遺跡	大字下那珂字黒防	137	―	―
104	檍遺跡	大字下那珂字檍	138	保木下遺跡	大字島之内字保木下

出典：「宮崎市教育委員会文化財課への聞き取り」（令和２年２月、宮崎市教育委員会文化財課）

表 4-1-48(3)　埋蔵文化財

番号	名　称	所在地	番号	名　称	所在地
139	島之内萩崎第 4	－	172	往還高下第 1 遺跡	大字塩路往還高下
140	－	－	173	伊鈴山第 3 遺跡	大字島之内字伊鈴山
141	島之内萩崎	－	174	－	－
142	島之内萩崎第 3	－	175	六ツ江遺跡	大字島之内字六ツ江
143	島之内萩崎第 2	－	176	往還高下第 2 遺跡	大字塩路往還高下
144	－	－	177	伊鈴山第 4 遺跡	大字島之内字伊鈴山
145	－	－	178	牛道遺跡	大字塩路牛道
146	－	－	179	永池遺跡	大字島之内字永池
147	－	－	180	江良ノ上第 4 遺跡	大字塩路字江良ノ上
148	－	－	181	大久保遺跡	大字塩路字大久保
149	詞作下第 1 遺跡	大字塩路字詞作下	182	鳥居原第 2 遺跡	大字新名爪字鳥居原
150	堂山第 1 遺跡	大字島之内字堂山	183	鳥居原第 1 遺跡	大字新名爪字鳥居原
151	堂山第 2 遺跡	大字島之内字堂山	184	－	－
152	四本松第 2 遺跡	大字島之内字四本松	185	丹後城	大字芳士字野間ノ平
153	四本松第 1 遺跡	大字島之内字四本松	186	北ケ迫遺跡	－
154	四本松第 3 遺跡	大字島之内字四本松	187	－	－
155	詞作上第 1 遺跡	大字塩路字詞作上	188	－	－
156	詞作下第 2 遺跡	大字塩路字詞作下	189	－	－
157	－	－	190	－	－
158	詞作上第 2 遺跡	大字塩路字詞作上	191	－	－
159	江良ノ上第 1 遺跡	大字塩路字江良ノ上	192	鳥居原第 3 遺跡	大字新名爪字鳥居原
160	江良ノ上第 2 遺跡	大字塩路字江良ノ上	193	江良ノ上第 5 遺跡	大字塩路字江良ノ上
161	江良ノ上第 3 遺跡	大字塩路字江良ノ上	194	江良ノ上第 6 遺跡	大字塩路字江良ノ上
162	堂山第 3 遺跡	大字島之内字堂山	195	大原第 1 遺跡	大字塩路大原
163	四本松第 4 遺跡	大字島之内字四本松	196	－	－
164	四本松第 5 遺跡	大字島之内字四本松	197	高下遺跡	大字芳士字高下
165	四本松第 6 遺跡	大字島之内字四本松	198	中ノ原第 1 遺跡	大字芳士字中ノ原
166	伊鈴山第 1 遺跡	大字島之内字伊鈴山	199	中ノ原第 2 遺跡	大字芳士字中ノ原
167	新山番第 1 遺跡	大字島之内字新山番	200	大原第 2 遺跡	村角町大原
168	新山番第 2 遺跡	大字島之内字新山番	201	－	－
169	宮大牧場遺跡	大字島之内字唐池	202	－	－
170	伊鈴山第 2 遺跡	大字島之内字伊鈴山	203	大原第 3 遺跡	村角町大原
171	江良遺跡	大字塩路字江良	204	籠松第 1 遺跡	村角町籠松

出典：「宮崎市教育委員会文化財課への聞き取り」（令和 2 年 2 月、宮崎市教育委員会文化財課）

表 4-1-48(4)　埋蔵文化財

番号	名　称	所在地	番号	名　称	所在地
205	産母遺跡	山崎町産母	238	吉十遺跡	村角町吉十
206	籠松第２遺跡	村角町籠松	239	－	－
207	下ノ原第１遺跡	大字芳士字下ノ原	240	松下遺跡	阿波岐原町松下
208	下ノ原第２遺跡	大字芳士字下ノ原	241	前浜遺跡	阿波岐原町前浜
209	籠松第３遺跡	村角町籠松	242	石神遺跡	山崎町下ノ原
210	楸畑第１遺跡	村角町楸畑	243	中須遺跡	－
211	－	－	244	桜町遺跡	花ケ島町桜町
212	上ノ原第１遺跡	山崎町上ノ原	245	萩崎第１遺跡	村角町萩崎
213	－	－	246	萩崎第２遺跡	村角町萩崎
214	楸畑第３遺跡	村角町楸畑	247	猿野遺跡	阿波岐原町猿野
215	上ノ原第２遺跡	山崎町上ノ原	248	－	－
216	山崎遺跡	山崎町上ノ原	249	宮神遺跡	阿波岐原町宮神
217	楸畑第２遺跡	村角町楸畑	250	中園遺跡	阿波岐原町中園
218	弥兵衛畑第１遺跡	村角町弥兵衛畑	251	－	－
219	古墳	村角町弥兵衛畑	252	平原第１遺跡	大島町平原
220	弥兵衛畑第２遺跡	村角町弥兵衛畑	253	東大宮遺跡	東大宮４丁目
221	－	－	254	－	－
222	－	－	255	本村遺跡	大島町本村
223	水窪第１遺跡	村角町水窪	256	－	－
224	水窪第２遺跡	村角町水窪	257	立野遺跡	大島町立野
225	高尊遺跡	村角町高尊	258	長山遺跡	村角町長山
226	－	－	259	垂水公園遺跡	池内高野ケ野
227	高屋神社第 10 号墳	村角町橘尊	260	横穴	池内鋒野
228	牟田中遺跡	村角町牟田中	261	垂水第１遺跡	大字瓜生野字ソヤノ木原
229	地蔵牟田遺跡	村角町地蔵牟田	262	垂水第２遺跡	大字瓜生野字小原山
230	東原遺跡	村角町東原	263	池内Ｂ遺跡	池内町城畑ケ迫
231	檍第５号墳	山崎町下ノ原	264	池内Ａ遺跡	池内町城畑ケ迫
232	檍第６号墳	山崎町下ノ原	265	－	－
233	－	－	266	－	－
234	下ノ原第１遺跡	山崎町下ノ原	267	横穴	池内町城寺前
235	檍第４号墳	山崎町下ノ原	268	宮崎城跡	池内町城　他
236	先切遺跡	阿波岐原町先切	269	－	－
237	下ノ原第２遺跡	山崎町下ノ原	270	－	－

出典：「宮崎市教育委員会文化財課への聞き取り」（令和２年２月、宮崎市教育委員会文化財課）

表 4-1-48(5)　埋蔵文化財

番号	名　称	所在地	番号	名　称	所在地
271	－	－	281	平和台下遺跡	下北方町下郷
272	－	－	282	垣下遺跡	下北方町垣下
273	－	－	283	下北方遺跡群	－
274	－	－	284	宮崎市下北方古墳	下北方地区一円
275	－	－	285	宮大茶園遺跡	下北方町垣下
276	古墳	南方町御供田	286	大宮中学校校庭遺跡	下北方町横小路
277	黒太郎遺跡	－	287	宮大農園遺跡	霧島５丁目
278	上ノ原第１遺跡	山崎町上ノ原	288	船塚遺跡	船塚３丁目
279	八畝田遺跡	下北方町八畝田	289	－	－
280	宮崎市下北方古墳	下北方地区一円	290	－	－

出典：「宮崎市教育委員会文化財課への聞き取り」（令和２年２月、宮崎市教育委員会文化財課）

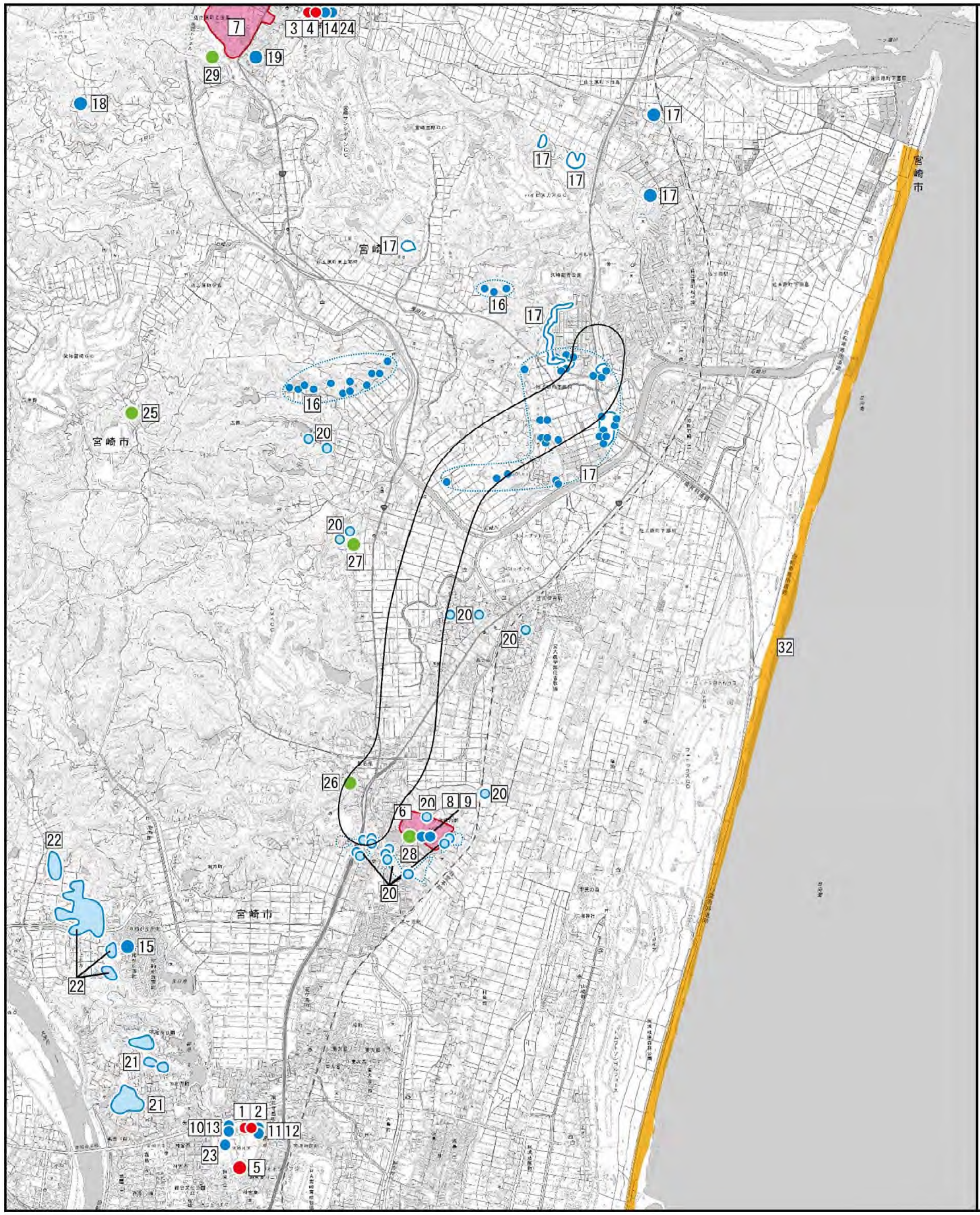

記号	番号	名称	備考
	1	旧黒木家住宅	国指定文化財／重要文化財
	2	旧藤田家住宅	
	3	木造騎獅文殊菩薩及脇侍像（五躯）附木造天蓋一面	
	4	木造乾峯士曇坐像　木造岳翁長甫坐像	
	5	宮崎神宮のオオシラフジ	国指定文化財／天然記念物
	6	蓮ヶ池横穴群	国指定文化財／史跡
	7	佐土原城跡	
	8	金剛寺文書	県指定文化財／有形文化財
	9	下北方地下式横穴5号出土品（一括）	
	10	木造阿弥陀如来坐像一軀	
	11	米良の民家旧黒木幸見家住宅	
	12	椎葉の民家旧清田司家住宅	
	13	土持文書	
	14	木造地蔵菩薩半跏像（一躯）	
	15	池内横穴	県指定文化財／史跡
	16	那珂村古墳	
	17	広瀬村古墳	
	18	佐土原町古墳	
	19	僧日講遺跡	
	20	住吉村古墳	
	21	宮崎市下北方古墳	
	22	瓜生野村古墳	
	23	船塚古墳	
	24	古月禅師分骨塔	
	25	木造十一面観音立像一軀	市指定文化財／有形文化財
	26	舞楽面陵王	
	27	広原横穴第1号（線刻壁画）	
	28	下郷遺跡出土絵画土器	市指定文化財／史跡
	29	島津家久・豊久公墓二基	
―	30	下北方六月踊り	市指定文化財／無形民族文化財
	31	曽我兄弟踊り	
	32	アカウミガメ及びその産卵地	県指定文化財／天然記念物

注）30･31の無形民族文化財は図示していない。
出典：「みやざき文化財情報」（令和2年4月、宮崎県教育庁文化財課）
「宮崎市教育委員会文化財課への聞き取り」（令和2年2月、宮崎市教育委員会文化財課）
「宮崎県埋蔵文化財センターへの聞き取り」（令和2年3月、宮崎県埋蔵文化財センター）

都市計画対象道路事業実施区域

図 4-1-27　文化財位置図

N

0　1.0　2.0　3.0　4.0km

1:50,000

記　号	区　分
● （図形）	遺跡

注）図中の遺跡番号は、表4-1-48 (1) ～ (5) に対応している。
出典：「宮崎市教育委員会文化財課への聞き取り」（令和2年2月、宮崎市教育委員会文化財課）

（図形）	都市計画対象道路事業実施区域

図 4-1-28　埋蔵文化財位置図

N

0　1.0　2.0　3.0　4.0km

1:50,000